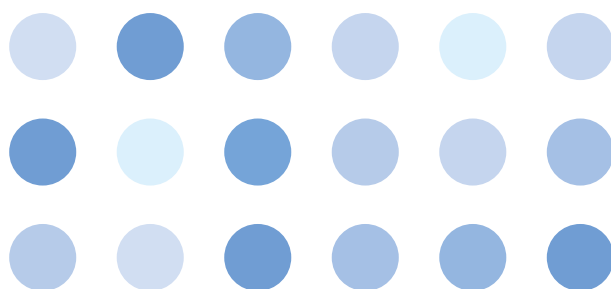


第5次吉田町総合計画

第3編

前期基本計画



前期基本計画の概要

前期基本計画は、第5次吉田町総合計画基本構想で示した将来都市像「人が集い未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」を実現するための基本理念に沿って掲げた7つの施策の大綱について、最初の4年間の具体的な取組の方向性を示すものです。

● 分野別施策展開の概要

7つの施策の大綱のもと、それぞれの分野における主な具体的な取組の方向性を「施策の方向性」に示し、その方向性に沿って事業展開された後の姿を「4年後の姿」に表すとともに、主な取組の進捗度を測るために「分野の主な目標」を掲げています。

● 重点プロジェクト

平成27年には、第5次吉田町総合計画に先んじて、国の「まち・ひと・しごと創生」への取組に沿って、平成72年(2060年)までの45年間を対象期間とする「吉田町人口ビジョン」を定めるとともに、そのビジョン達成に向けて平成31年度までに重点的に取り組む戦略を取りまとめた「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略は、前期基本計画の対象期間と終期を同じにするものであり、前期基本計画の取組の方向性と同一であることから、前期基本計画では、総合戦略に掲げる施策をその重点プロジェクトと定め、該当する施策については、各施策の方向性の具体的な取組に「(重点)」と表記しています。

● 施策の体系

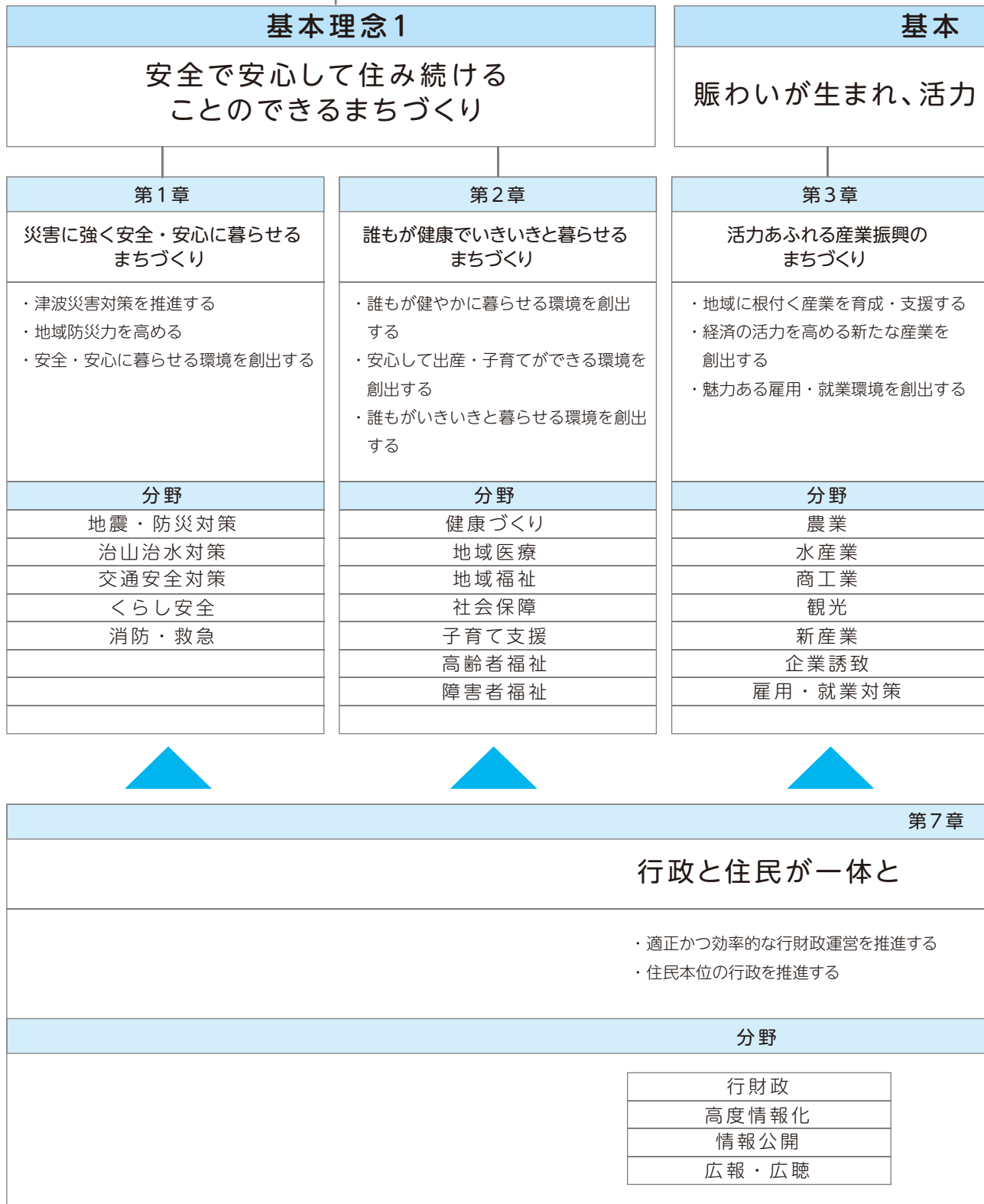
各分野までの施策の体系は、次のとおりです。

第5次吉田町総合計画前期基本計画施策体系



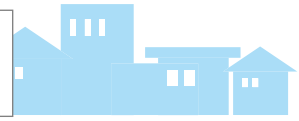
将来都市像

人が集い 未来へはばたく



(平成28年度～平成31年度)

魅力あふれるまち 吉田町



理念2

がみなぎるまちづくり

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

- ・良好な住環境を保全・創出する
- ・安全で利便性の高い交通環境を創出する
- ・新たな賑わいが創出される交流を促進する

分野

土地利用

住環境

公園・緑地・水辺

道路網

生活交通

コミュニティ

多文化共生

賑わいづくり

基本理念3

豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり

第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

- ・次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを進める
- ・地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進する
- ・心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進する

分野

幼児教育

学校教育

地域教育

青少年健全育成

芸術文化・文化財

生涯学習

スポーツ・レクリエーション

第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

- ・豊かな自然環境を保全する
- ・水資源を活用する
- ・地球にやさしい循環型社会を実現する

分野

上水道

下水道・浄化槽・し尿処理

環境衛生

ごみ減量・リサイクル

地球温暖化防止対策

なって取り組むまちづくり

- ・住民参画を推進する
- ・誰もが輝ける社会を実現する

住民参画

男女共同参画・人権尊重

ユニバーサルデザイン

本書の解説

第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野・地震・防災対策

目指す状態

▼地域防災力の向上が図られた災害に強いまち

分野の施策を実施することで目指す状態を掲げています。

分野の取組の進捗度を図るための主な目標を掲げています。

分野の主な目標

内容	単位	現状値	目標値(平成31年度)
シーガーデン(海浜回廊)の整備率	%	0 (平成26年度)	40
同報無線デジタル化の整備率	%	0 (平成26年度)	50
よしだ防災メール登録件数(累計)	件	1,356 (平成26年度)	4,000
地域防災指導者養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数(累計)	人	117 (平成26年度)	500

施策

地域防災力の強化及び防災関係機関との連携強化

〈施策の方向性〉

- 防災訓練の継続的实施
- 災害時避難行動要支援者の避難支援体制の整備促進
- 原子力災害に係る避難計画の策定・訓練実施
- 災害復旧に係る体制の整備促進

町が実施する施策の主な取組の方向性を示しています。具体的な事業は実施計画に記載します。

【現状と課題】

- ・ 総合防災訓練や地域防災力の向上を図って、立、住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図って
- ・ 浜岡原子力発電所の緊急時防護措置準備区域内(UPZ※)に位置する本町は、静岡県と連携して原子力災害に関する避難計画の策定を進めていますが、今後、この計画を実効性のあるものとし、住民に周知するとともに、避難訓練などを通して災害時に迅速で的確な避難行動をとれるようにすることが必要です。
- ・ 災害時における復旧を円滑に実施するため、自衛隊やボランティアなどの広域支援の受入れ体制や住民の生活再建を支援する体制を整備することが必要です。
- ・ 避難行動要支援者の把握や避難支援者確保などを更に進め、避難支援体制の充実を図ることが必要です。

施策に対応する現状と課題です。

※ Urgent Protective action planning Zone の略

【4年後の姿】

- 防災訓練や防災研
なっています。

施策を実施することにより、
目指している4年後の姿です。

が災害時において迅速で的確な行動がとれるように

※ Urgent Protective action planning Zone の略

中略

情報伝達手段の充実・強化

〈施策の方向性〉

- よしだ防災メールの登録促進
- 同報無線のデジタル化 (重点)
- コミュニティ放送等を利活用した情報発

重点プロジェクト (総合戦略)
に該当する施策の末尾には、
「(重点)」と表記しています。

【現状と課題】

- 災害時の情報収集・情報伝達の更なる充実を図るため、よしだ防災メールの登録促進や同報無線のデジタル化への移行が必要です。
- 災害時における情報発信手段を確保するため、日常的にコミュニティFMを活用するとともに、コミュニティFMと災害時の緊急放送及び臨時災害放送局の運営に関する協定を締結していますが、災害発生時におけるコミュニティ放送を活用した情報発信体制を更に強化するとともに、SNSの利用を意識した取組を行っていくことが必要です。

【4年後の姿】

- 充実した情報伝達手段を確保することにより、災害時に必要な情報が迅速かつ正確に伝達することができます。

関連する
個別計画

- 吉田町地域防災計画
- 吉田町国民保護計画
- 吉田町津波避難計画

総合計画の下にある関連する
個別計画です。

第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

- ・ 津波災害対策を推進する
- ・ 地域防災力を高める
- ・ 安全・安心に暮らせる環境を創出する

● 第1章を構成する分野

分 野

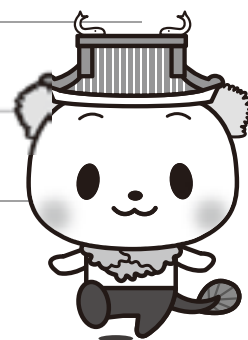
地震・防災対策

治山治水対策

交通安全対策

くらし安全

消防・救急



第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野・地震・防災対策

目指す
状態

▼地域防災力の向上が図られた災害に強いまち

分野の主な目標

内容	単位	現状値	目標値(平成31年度)
シーガーデン(海浜回廊)の整備率	%	0 (平成26年度)	40
同報無線デジタル化の整備率	%	0 (平成26年度)	50
よしだ防災メール登録件数(累計)	件	1,356 (平成26年度)	4,000
地域防災指導者養成講座及び ジュニア防災士養成講座受講者数(累計)	人	117 (平成26年度)	500

施策

地域防災力の強化及び防災関係機関との連携強化

〈施策の方向性〉

- 防災訓練の継続的实施
- 災害時避難行動要支援者の避難支援体制の整備促進
- 原子力災害に係る避難計画の策定・訓練実施
- 災害復旧に係る体制の整備促進

【現状と課題】

- ・ 総合防災訓練や地域防災訓練等の実施により、地域の防災体制の確立、住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図っています。
- ・ 浜岡原子力発電所の緊急時防護措置準備区域内(UPZ※)に位置する本町は、静岡県と連携して原子力災害に関する避難計画の策定を進めていますが、今後、この計画を実効性のあるものとし、住民に周知するとともに、避難訓練などを通して災害時に迅速で的確な避難行動をとれるようにすることが必要です。
- ・ 災害時における復旧を円滑に実施するため、自衛隊やボランティアなどの広域支援の受入れ体制や住民の生活再建を支援する体制を整備することが必要です。
- ・ 避難行動要支援者の把握や避難支援者確保などを更に進め、避難支援体制の充実を図ることが必要です。

※ Urgent Protective action planning Zone の略

【4年後の姿】

- ・ 防災訓練や防災研修を実施することにより、住民一人ひとりが災害時において迅速で的確な行動がとれるようになっていきます。

防災意識の向上

〈施策の方向性〉

- 防災講座、地域防災指導者・ジュニア防災士養成講座等の継続的实施（重点）

【現状と課題】

- 地域の災害特性にあった防災対策を実現するため、住民にきめ細やかな防災指導を継続して実施することが必要です。
- 住民の防災意識の向上の一環として地域防災指導者及びジュニア防災士の養成講座を継続的に実施し、地域防災活動を支える人材の育成に努めたことから、自主防災会において講座修了者が活躍することが期待できる状況にあります。

【4年後の姿】

- 防災訓練や防災研修を実施することにより、住民一人ひとりが災害時において迅速で的確な行動がとれるようになっていきます。

津波防災まちづくり・災害防止対策の推進

〈施策の方向性〉

- シーガーデン（海浜回廊）の整備促進（重点）
- 住宅の耐震化事業の促進

【現状と課題】

- 沿岸域に位置する本町は、東日本大震災の発生を機に、これまで培った安全が根底から覆され安全を欠いたまちとなりました。このため、平成23年11月に、1000年に一度の巨大津波を想定した吉田町津波ハザードマップを作成し、これを根拠として「津波防災まちづくり」に着手し、これまで、15基の津波避難タワーを完成させるとともに、避難拠点や避難路の整備もほぼ終わります。今後さらに、確固たる安全を確保するために最も重要となるシーガーデン（海浜回廊）の整備を進めることが必要です。
- 家具固定サービス事業やプロジェクトTOUKAI-0事業の啓発を行っていますが、更に制度の普及促進を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 1000年に一度の大津波にも耐え得るシーガーデン（海浜回廊）の整備など町民の財産及び企業の生産活動を守る対策が着実に進展しています。
- 家具固定サービス事業やプロジェクトTOUKAI-0推進事業（無料診断・補強計画策定・補強工事）等の耐震化事業を推進することにより、地震による被害が最小限に抑えられています。



情報伝達手段の充実・強化

〈施策の方向性〉

- よしだ防災メールの登録促進
- 同報無線のデジタル化（重点）
- コミュニティ放送等を利活用した情報発信体制の強化

【現状と課題】

- 災害時の情報収集・情報伝達の更なる充実を図るため、よしだ防災メールの登録促進や同報無線のデジタル化への移行が必要です。
- 災害時における情報発信手段を確保するため、日常的にコミュニティFMを活用するとともに、コミュニティFMと災害時の緊急放送及び臨時災害放送局の運営に関する協定を締結していますが、災害発生時におけるコミュニティ放送を活用した情報発信体制を更に強化するとともに、SNSの利用を意識した取組を行っていくことが必要です。

【4年後の姿】

- 充実した情報伝達手段を確保することにより、災害時に必要な情報が迅速かつ正確に伝達することができます。

関連する 個別計画

- 吉田町地域防災計画
- 吉田町国民保護計画
- 吉田町津波避難計画



第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野・治山治水対策

目指す
状態

▶水害・土砂災害による被害を最小限にできるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
大窪川の改修率	%	43.8	50

施 策

治山治水対策の推進

〈施策の方向性〉

- 個別の河川及び都市下水路等の整備計画の策定及び整備
- 災害対応用の資機材等の充実

【現状と課題】

- ・ 局地的豪雨の発生頻度が高まっている中、本町は町内全域が低地となっていることから、河川の増水による内水氾濫の危険性が更に高くなっています。また、急傾斜地崩落危険箇所があります。
- ・ 水害を軽減するため、河川の排水能力の調査やしゅんせつ工事を行うとともに、河川の改修工事を行うことが必要です。
- ・ 水害や土砂災害時に住民に対し、的確な避難指示ができるよう体制を整えることが必要です。
- ・ 水害や土砂災害に備えるため、資機材等の充実を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 災害への備えが図られ、浸水被害が減少しています。

施設の保守点検の確立

〈施策の方向性〉

- 排水機場等の定期的な点検や計画的な維持修繕

【現状と課題】

- ・ 排水機場、ポンプ、河川の樋門などの施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化した施設の計画的な維持管理を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 災害等への備えとして、排水機場等各施設が適正な機能を発揮できるようになっています。

関連する 個別計画

- 吉田町地域防災計画
- 吉田町水防計画



第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野・交通安全対策

目指す
状態

▶交通事故のない安全で住みよいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
交通事故発生件数	件/年	1,716	1,300 以下
高齢者の人口1万人当たりの事故発生件数	件/年	62	50 以下

施 策

交通安全対策の推進

〈施策の方向性〉

- 交通安全推進団体と連携した交通安全教室、街頭指導、街頭立哨、街頭広報の強化
- 高齢者の交通安全意識の高揚（重点）
- 交通事故に係る相談窓口の運営

【現状と課題】

- 交通安全運動及び交通事故ゼロの日を中心に交通安全指導や広報活動を実施し、交通安全意識の高揚を図っています。今後は、交通事故の多くを占める、高齢者の関わる事故や追突・出合頭による事故などの対策を講じる必要があります。
- 静岡県と協働し、引き続き交通事故に係る適切な助言を行う相談窓口を設けていくことが必要です。

【4年後の姿】

- 交通指導員、交通安全会、交通安全協会、静岡県警等と連携し、交通安全運動や交通安全教育を実施することにより、住民の交通安全意識の高揚と交通モラルの向上が図られ、交通事故が減少しています。
- 交通事故に係る相談窓口を継続して設けることにより、交通事故の解決が円滑に図られています。

交通安全施設の計画的な整備

〈施策の方向性〉

- 区画線やカーブミラー等の計画的な点検・整備の実施

【現状と課題】

- 区画線の損耗が進んでいる道路や老朽化により機能低下が見られるカーブミラー等の交通安全施設を計画的に維持修繕することが必要です。

【4年後の姿】

- 区画線やカーブミラー等の適正な管理と計画的な整備により、効果的な安全対策が図られています。

関連する
個別計画

- 第10次吉田町交通安全計画



第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野・くらし安全

目指す
状態

▶安全で安心して生活できる、犯罪のない健全で明るいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
青色防犯パトロール実施団体数	団体	2	10 以上
刑法犯認知件数	件/年	148	130 以下

施 策

防犯対策の推進

〈施策の方向性〉

- 「警察力・行政力・地域力」の連携促進（重点）
- 防犯環境の整備促進

【現状と課題】

- ・平成21年に「防犯の日」(毎月15日)を制定し、防犯まちづくり推進協議会と連携して防犯活動を実施しています。
- ・犯罪抑止には「警察力・行政力・地域力」の連携と、住民への防犯思想の普及及び自主防犯体制の確立に向けた支援を強化することが必要です。
- ・犯罪者に犯罪の機会を与えない、犯罪被害に遭いにくい環境を整備することが必要です。

【4年後の姿】

- ・自治会、町内会、警察署などで組織する防犯まちづくり推進協議会の活動の自立や参加団体の活動の強化を図ることにより、自主防犯体制が確立されています。
- ・防犯思想の普及や犯罪者に犯罪の機会を与えない、犯罪被害に遭いにくい環境が整備されることにより、防犯対策が推進されています。
- ・防犯灯の設置、防犯点検シートの活用、地域ぐるみの防犯パトロールなどを実施することにより、防犯環境が整備されています。

消費者啓発の強化

〈施策の方向性〉

- 消費生活相談窓口の運営
- 消費生活相談員の育成
- 消費者団体の支援
- 啓発リーフレット等による適切な情報提供

【現状と課題】

- 消費者を取り巻く社会環境の変化が著しい中、町への消費生活相談件数は増加傾向にあるため、消費生活相談員による相談窓口を継続して実施するとともに、適切な情報提供など消費者への意識啓発を強化することが必要です。

【4年後の姿】

- 消費生活相談員による相談対応と適切な情報提供に努めることにより、町民の消費者意識が向上し、主体的・合理的な判断のもと、行動しています。
- 高齢者を狙った詐欺対策に重点を置いたPR活動を行うことにより、詐欺被害が減少しています。

第1章

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野・消防・救急

目指す
状態

▶「安全・迅速・確実」な消防・救急体制が整備されたまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値
消防団協力事業所表示制度登録事業所数	事業所	7 (平成26年度)	20 (平成31年度)
女性消防団員数	人	3 (平成26年度)	10 (平成31年度)
救急車両の平均現場到着時間	時間	8分42秒 (平成27年)	7分以内 (平成31年)
火災車両の平均現場到着時間	時間	11分38秒 (平成27年)	10分以内 (平成31年)

施 策

消防・救急体制の整備

〈施策の方向性〉

- 消防・救急業務の委託

【現状と課題】

- ・ 災害や事故の大規模・多様化、救急需要の増加といった消防を取り巻く環境の変化に対応するため、消防・救急に係る事務の広域化に参画し、静岡市に委託しています。

【4年後の姿】

- ・ 静岡地域消防救急広域化により、消防・救急体制が強化されています。

消防団の充実・強化

〈施策の方向性〉

- 消防団活動の支援
- 消防団協力事業所表示制度の促進（重点）
- 消防団員の確保、女性消防団員の増加（重点）
- 消防車両や消防資機材の整備・更新

【現状と課題】

- 火災予防啓発活動を実施するとともに、消防団活動の普及啓発に努めています。
- 消防団については、現在、消防団員定数を満たすことが困難であるため、消防団協力事業所表示制度の導入等による団員確保に向けた取組を行っています。
- 全国的に女性の消防団員が増加してきています。本町においても女性消防団員の増加を図り、女性の視点を生かした活動を展開することが必要です。
- 消防・救急体制の充実を図るため、消防車両や資機材を計画的に整備・更新することが必要です。

【4年後の姿】

- 消防団の充実・強化を図ることにより、地域に密着した要員動員力と即時対応力が向上しています。
- 女性消防団員が増加することにより、女性の視点を生かした火災予防（広報）活動や救護活動などが行われています。
- 資機材の計画的な整備・更新を進めることにより、「安全・迅速・確実」な消防団活動が展開されています。



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- ・誰もが健やかに暮らせる環境を創出する
- ・安心して出産・子育てができる環境を創出する
- ・誰もがいきいきと暮らせる環境を創出する

● 第2章を構成する分野

分 野

健康づくり

地域医療

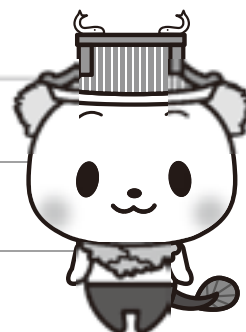
地域福祉

社会保障 (国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・生活保護)

子育て支援

高齢者福祉

障害者福祉



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・健康づくり

目指す
状態

▶いつまでも健康で元気に暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成31年度)
高血圧有病者の割合(40～74 歳)	%	男性 46.7 女性 37.8 (平成25年度)	男性 38.9 女性 31.8
支援ニーズが高い妊産婦 ※全員への支援実施割合	%	— (平成27年度)	100
7か月児健康相談実施率	%	— (平成26年度)	100

※ 若年（10代）、高齢（35歳以上初産又は40歳以上経産）、痩せ過ぎなど体格上の問題がある、治療中の病気がある、多胎、健診受診時に何らかの異常が発見された、出産・育児への強い不安の訴えがあるなど、専門的見地から何らかの支援が必要と判断される妊婦

施 策

地域ぐるみの健康づくりの推進

〈施策の方向性〉

- 町内会単位で行う健康教育や啓発の促進（重点）
- 児童・生徒や若い世代に対する健康教育の実施（重点）

【現状と課題】

- 各種教室の参加者は、健康に対する関心が高い人が多く、固定化している傾向にあるため、健康に関心が低い住民が健康づくりへの関心を高めることができるよう働きかけをするとともに、町の健康課題を住民に周知し、関係機関や団体、地域と連携し、住民が主体的に健康づくりに取り組むよう支援していくことが必要です。

【4年後の姿】

- 町の健康課題を周知するとともに、ライフステージの特性に応じた健康づくりの場を関係機関、地域の連携のもと提供することにより、健康寿命の延伸を目指した健康づくりが地域ぐるみで実践されています。

感染症対策の推進

〈施策の方向性〉

- 感染症予防に対する知識の普及とまん延防止体制の強化
- 受けやすい予防接種体制の整備

【現状と課題】

- ・ 住民が感染症の予防や早期発見に努めることができるように、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、必要な予防接種が安全に受けられるよう体制整備を図り、各種予防接種の接種率を維持することが必要です。また、新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な対策を的確かつ迅速に実施できるよう体制整備を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 感染症などに対する正しい知識の普及や効果的な予防接種の実施により、感染症の発生防止やまん延防止の対策が実践されています。
- ・ 新型インフルエンザ等対策を関係機関が連携して総合的に推進することにより、発生時に備えた体制整備が図られています。

母子保健の充実

〈施策の方向性〉

- 子育て世代包括支援センターにおける出産・育児に係る支援体制の充実（重点）
- 不妊に悩む方への支援の強化（重点）
- 妊娠・出産時における妊婦の移動支援の実施（重点）

【現状と課題】

- ・ 妊娠、出産、子育てにおいて体や心、養育環境等何らかの問題を抱える妊産婦が増えており、安心して出産や子育てができるように、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制を関係機関と連携して構築することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 妊娠から子育てまで切れ目ない支援を実施することにより、安心して出産、子育てができる環境が整っています。

食育の推進

〈施策の方向性〉

- 保育園、幼稚園、学校、団体、関係機関、地域が連携した食育推進の強化
- 生活習慣病予防につながる食生活意識の啓発

【現状と課題】

- 食育に関心がある人の割合が国、県に比べて低い状況にあります。関係機関、団体が連携を図り、食育を町の特性に合わせて推進できるようより一層取り組むことが必要です。

【4年後の姿】

- 関係団体、地域が連携し、食育を地域ぐるみで推進することにより、食育に関する正しい知識を基に一人ひとりが望ましい食生活を実践しています。

関連する 個別計画

- 健やかプラン吉田21（健康増進計画・食育推進計画）
- 吉田町新型インフルエンザ等対策行動計画
- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・地域医療

目指す
状態

▶身近な地域で必要な医療サービスが受けられるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
内科開業医数	人	8	8

施策

地域医療体制の充実

〈施策の方向性〉

- 開業医数の現状維持（重点）
- 榛原総合病院への財政的支援による総合病院機能の充実
- 適正受診に対する普及啓発（重点）

【現状と課題】

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域医療の充実は不可欠です。住民がかかりつけ医を持てるよう、地域の開業医を確保するとともに、地域の基幹病院である榛原総合病院と榛原医師会との機能連携を充実させ、地域医療体制を確保することが必要です。
- ・ 住民が地域医療を守るために自分たちにできる取組を考え、行動を起こすことができるよう、地域医療に対する理解を深める啓発を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 医療機関の役割分担と連携の強化を図るとともに、住民自らも望ましい医療機関へのかかり方をするよう普及啓発することにより、身近な地域で安心して医療が受けられています。
- ・ 榛原総合病院に対して財政的支援をすることにより、質の高い医療が安定した状態で提供されています。

救急医療体制の充実

〈施策の方向性〉

- 2次医療圏での救急医療体制の充実（重点）
- 救急医療体制についての周知の強化（重点）

【現状と課題】

- ・ 2次医療圏での休日、夜間を含めた救急医療体制を充実するとともに、住民に対し、救急医療体制について周知を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 救急医療体制の充実を図ることにより、夜間、休日におこる急病やけがのときでも、安心して医療が受けられます。

災害時医療救護体制の強化

〈施策の方向性〉

- 災害時における救護体制の強化

【現状と課題】

- ・ 大規模地震などの災害発生時の医療救護計画を見直し、自主防災会、関係機関と連携し、マンパワーの確保等体制を充実していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 救護病院、災害拠点病院、三師会※等関係機関との連携の強化を図ることにより、大規模地震などの災害から住民の生命と健康を守るための医療救護体制が整っています。

※ 榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会

関連する
個別計画

- 吉田町地域防災計画

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・地域福祉

目指す
状態

▶ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
社会福祉協議会による ボランティア人材登録者数	人	113	200
小中学生が福祉ボランティア活動に 参加した人数	人/年	59	90

施策

地域福祉意識の高揚と活動の推進

〈施策の方向性〉

- 地域福祉活動の強化
- ボランティアの育成強化

【現状と課題】

- 家族や地域におけるつながりが希薄になっているため、住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域福祉を推進することが必要です。
- 少子高齢化の進行に伴い、地域福祉の担い手が不足することが見込まれるため、地域に住む住民が福祉の担い手として活動することができる環境が求められています。

【4年後の姿】

- 地域福祉の普及啓発を図るとともに、地域福祉活動に参加しやすい環境を創出することにより、地域福祉に関する意識が高まり、住民が積極的に地域の福祉活動に参加しています。

福祉ネットワークの強化

〈施策の方向性〉

- 社会福祉協議会活動支援の強化

【現状と課題】

- ・ 社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図るための中核的な役割を担っており、他の関係機関と連携し、住民参加による地域福祉活動を推進していくことが求められています。

【4年後の姿】

- ・ 社会福祉協議会を中核とした各種福祉団体・自治会・ボランティア団体などのネットワーク機能を強化することにより、地域福祉の推進体制が充実しています。

民生委員・児童委員活動の支援

〈施策の方向性〉

- 民生委員・児童委員の活動支援の継続

【現状と課題】

- ・ 民生委員・児童委員による、地域での見守り等の体制の強化を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 民生委員・児童委員活動を円滑に実施するための体制の整備と支援の充実を図ることにより、地域において相談・援助・支援等が行われ、地域福祉の増進が図られています。

関連する 個別計画

- 吉田町地域福祉計画
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画
- 吉田町障害者計画
- 吉田町障害福祉計画
- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町介護保険事業計画
- 吉田町地域防災計画

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・社会保障

(国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険
・介護保険・生活保護)

目指す
状態

▶ 社会保障制度を活用し、安心して生活できるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
国民健康保険被保険者の 特定健康診査受診率	%	38.9	60

施 策

国民年金制度の理解

〈施策の方向性〉

- 国民年金制度の啓発強化

【現状と課題】

- ・ 住民が、制度を正しく理解できるように、広報活動を強化することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民が、国民年金制度を正しく理解することにより、適正な保険料納付が進み、年金受給資格を満たす人が増えていきます。

国民健康保険制度の適正な運営

〈施策の方向性〉

- 広域化による体制の強化及び適切な資格管理、保険給付等の実施
- 特定健康診査の受診率向上

【現状と課題】

- ・ 国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準も高いなどの構造的な問題があり、国では、制度の財政基盤の安定、負担の公平化、医療費適正化を図り、持続可能な制度とするための制度改革が行われています。
- ・ 年々増加する医療費を抑制するため、生活習慣病の早期発見と重症化予防を目的とした、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 国民健康保険制度の広域化を含めた制度改革により、体制の強化と運営の効率化が図られています。
- ・ 住民が、国民健康保険制度を正しく理解し、適正な受診と公平な負担を行うことにより、健全な制度運営が確保されています。

後期高齢者医療保険制度の適正な運営

〈施策の方向性〉

- 適正な受診意識啓発の強化

【現状と課題】

- ・ 被保険者の高齢化に伴い、医療費負担が増加しています。
- ・ 健全な制度運営を図るため、制度の周知と適正な受診が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 住民が、後期高齢者医療保険制度を正しく理解し、適正な受診と公平な負担を行うことにより、健全な制度運営が確保されています。

介護保険制度の適正な運営

〈施策の方向性〉

- 介護保険サービス・介護予防事業の充実

【現状と課題】

- ・ 高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防事業の充実や適正な介護保険サービスの提供が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 住民が、介護保険制度を正しく理解し、公平・公正なサービス利用や介護予防に取り組むことにより、住み慣れた地域で安定した生活ができ、適正な制度運営が確保されています。

生活困窮者の自立支援

〈施策の方向性〉

- 生活困窮者が発生した場合における生活改善支援の促進

【現状と課題】

- ・ 社会経済状況の影響により生活困窮者が増加しているため、社会保障の各種制度によって、自立した生活を送れるよう支援していく必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 生活困窮者が、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の支援を受けることにより、困窮状態から早期に脱却し、生活困窮者が減少しています。

関連する
個別計画

- 吉田町地域福祉計画
- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町介護保険事業計画

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・子育て支援

目指す
状態

▶ みんなで子育てができ、子どもたちが健やかに育つまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
保育所の待機児童数	人	0	0
放課後児童クラブの待機児童数	人	0	0
ファミリーサポートセンター会員数	人	—	100
子育て支援センター利用者数	人/年	11,857	15,000 (4年間平均)

施策

子育て支援環境の充実

〈施策の方向性〉

- 子育て支援センター機能の充実 (重点)
- 子育て支援機能のネットワーク化の促進 (重点)

【現状と課題】

- ・ コミュニティ意識が低下するなど、地域社会が変容する中、子育て中の保護者の孤独感や不安感が増大していることから、保護者が安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくりが求められています。

【4年後の姿】

- ・ 子どもや保護者が気軽に相談できる窓口の設置や子育てネットワークを構築することにより、子育てに関する不安が解消しています。

子育て支援サービスの充実

〈施策の方向性〉

- 保育所の待機児童ゼロ常態化の継続（重点）
- 一時預りサービスの充実（重点）
- ファミリーサポートセンターの充実（重点）

【現状と課題】

- 共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに伴い、住民のニーズに応じた子育て支援サービスの提供が求められています。

【4年後の姿】

- サービス提供施設や体制の充実を図り、住民ニーズに基づいた、子育て支援サービスを提供することにより、住民の育児負担が軽減されています。

児童健全育成の推進

〈施策の方向性〉

- 放課後児童クラブの待機児童ゼロ常態化の継続（重点）

【現状と課題】

- 子どもが健やかに育つためには、家庭だけではなく地域で育てるという意識が重要です。

【4年後の姿】

- 放課後の子どもの居場所づくりや子ども会活動を推進することにより、子どもたちの交流できる場が増え、子どもたちが健やかに育っています。

児童虐待防止対策の充実

〈施策の方向性〉

- 児童虐待防止対策のためのネットワークの強化

【現状と課題】

- 親の子育てに対する不安や負担感などから児童虐待の増加が懸念されています。本町でも児童虐待の相談件数は、年々増加傾向にあるため、関係機関相互の連携・協力のもと、適切な相談体制の充実を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 児童虐待防止対策を図り、福祉・保健・医療・教育などの各機関が連携して、家庭の養育支援を行うことにより、子どもの人権が守られています。

ひとり親家庭福祉の充実

〈施策の方向性〉

- ひとり親家庭からの相談体制の充実

【現状と課題】

- 全国的に離婚件数が増加し、ひとり親家庭が増加しています。関係機関が連携して、経済的支援による生活環境の向上や相談体制の充実を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ひとり親家庭に対する経済的な支援や日常生活の相談、きめ細かな指導體制の充実を図ることにより、自立した生活が営まれ、子どもが健やかに育っています。

関連する
個別計画

- 吉田町子ども・子育て支援事業計画
- 吉田町地域福祉計画



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野 ● 高齢者福祉

目指す
状態

▶ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康でいきいきと暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
ワンストップ相談窓口の設置及び運営	箇所	—	1
生涯現役人材バンク登録者数	人	—	50
高齢者見守りネットワーク登録事業所数	事務所	38	45
高齢者向け ワンコインサービス利用者数(累計)	人	0	550

施策

地域包括ケアシステムの構築

〈施策の方向性〉

- 在宅医療と介護の連携推進
- ワンストップ相談窓口の設置及び運営（重点）
- 地域包括支援センターの相談機能の強化

【現状と課題】

- ・ 介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築していくことが必要です。
- ・ 社会構造の変化に伴い、相談内容は多種多様となっており、また、困難事例も増えているため、相談内容を的確に把握し、適切な対応を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 新しい地域支援事業によるサービスの充実を図ることにより、高齢者が必要なサービスを適切に受けられ、安心して生活できる環境が整っています。
- ・ 地域包括支援センターの相談体制を充実することにより、地域住民の相談に対するワンストップサービスの拠点として、年代を問わない総合的な支援体制が整っています。

高齢者の社会参加と生きがいの推進

〈施策の方向性〉

- 生涯現役人材バンク事業の推進（重点）

【現状と課題】

- ・ 家庭や地域が持っていた相互扶助機能が低下していく中、高齢者の社会参加と生きがいを推進するとともに、地域活動へ参加しやすい環境を整備することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ さわやか（老人）クラブ活動、シルバー人材センター活動及び生涯現役人材バンク事業を推進することにより、高齢者が生きがいをもって生活しています。

生活支援サービスと福祉事業の充実

〈施策の方向性〉

- 高齢者のニーズに即した生活支援サービスの充実（重点）
- 高齢者向けワンコインサービスの導入（重点）

【現状と課題】

- ・ 高齢者の引きこもりを予防する居場所づくりが求められています。
- ・ ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び日中独居の高齢者が増加している中、買い物、掃除、洗濯などの生活支援サービスを気軽に利用できる体制整備が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 高齢者が気軽に集うことができる居場所づくりを行うことにより、介護予防が図られ、いきいきと暮らしています。
- ・ 生活支援サービスを気軽に利用できる体制を整備することにより、高齢者の生活が改善されています。

認知症高齢者支援対策の推進

〈施策の方向性〉

- 認知症に対する理解と意識の向上（重点）
- 高齢者見守りネットワークの充実（重点）
- 認知症高齢者への支援体制の整備（重点）

【現状と課題】

- ・ 認知症高齢者等が増えていくことが見込まれる中、個人の尊厳に配慮しつつ、保健・医療、介護及び福祉等の専門家による支援を拡充させるとともに、認知症に対する住民の正しい理解を普及させることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 認知症を正しく理解するための普及啓発を図ることにより、地域で見守り支援できる住民が増加しています。
- ・ 認知症の早期診断・早期対応のためのサポート体制を構築することにより、認知症高齢者とその家族が地域で安心して生活しています。

関連する 個別計画

- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町介護保険事業計画



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・障害者福祉

目指す
状態

▶ 障害者が安心して自立した生活ができるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
障害福祉サービス及び 地域生活支援事業利用者数	人/年	151	175

施策

障害者福祉の推進

〈施策の方向性〉

- 障害者の社会参加が進むやさしいまちづくり

【現状と課題】

- ・ 障害者の社会復帰や社会参加を促進するために、国や県をはじめ関係機関との連携のもと、啓発活動を推進し、住民理解を高めていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ あつまリーナを中心に、障害者と住民の交流が活発に行われることにより、障害のある人もない人も地域の中でともに生きるという認識が深まり、障害者が暮らしやすい環境が整っています。

障害福祉サービスの充実

〈施策の方向性〉

- 支援センターの機能充実
- 障害福祉サービスの拡充

【現状と課題】

- ・ 障害の状況に応じた、障害福祉サービスの充実を図り、障害者の日々の生活や活動を支えることができる体制を強化することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 障害者の特性に応じた適正な支援やサービスを提供することにより、障害者が地域で安心して生活を送っています。

雇用・就労対策の促進

〈施策の方向性〉

● 就労支援体制の充実

【現状と課題】

- ・ 障害者が、個人の能力をより発揮できる地域社会とするため、行政・事業所・相談支援事業所・社会福祉施設などの関係機関が連携し、就労支援体制の充実を図り、障害のある人の就労を積極的に推進していく必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 適性や能力に応じた多様な働き方を選択できるよう、就労支援を行うことにより、障害者が自立した生活を送っています。

関連する 個別計画

- 吉田町地域福祉計画
- 吉田町障害者計画
- 吉田町障害福祉計画

第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

- ・ 地域に根付く産業を育成・支援する
- ・ 経済の活力を高める新たな産業を創出する
- ・ 魅力ある雇用・就業環境を創出する

● 第3章を構成する分野

分野
農業
水産業
商工業
観光
新産業
企業誘致
雇用・就業対策



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・農業

目指す
状態

▶生産性の向上が図られ、農業経営が安定・持続しているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成31年度)
認定農業者及び認定新規就農者数	経営体	43 (平成27年度)	45
耕作放棄地面積	ha	32 (平成27年度)	28
認定農業者等への農地集積率	%	37 (平成26年度)	39

施 策

農業経営の体質強化

〈施策の方向性〉

- 認定農業者や農業生産法人等の担い手への集積率の向上（重点）
- 異業種との連携による作物の高付加価値化や米、レタスの産地化の推進
- 農地銀行、農地中間管理事業等を活用した農地流動化の促進（重点）

【現状と課題】

- ・ 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP※)など農業を取り巻く情勢が大きく変化しているほか、町の主要農作物である米、レタスにおいては、米価の下落や近年の異常気象により経営環境が厳しさを増しており、このような中、より安定した農業経営が求められています。
- ・ 農業経営においては、生産性を高める取組や、消費者が求める安心・安全・新鮮な農作物の栽培への取組が求められます。

※ Trans - Pacific Strategic Economic Partnership Agreement の略

【4年後の姿】

- ・ 認定農業者や農業生産法人等への農地集積を促進することにより、大規模農業による生産コストの削減等、効率化が図られ、農業経営の体質が強化されています。
- ・ 6次産業化や作物の高付加価値化を推進することにより、安定的な農業経営が展開されています。

担い手確保対策の推進

〈施策の方向性〉

- 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づく自立した経営体の育成（重点）

【現状と課題】

- ・ 農業者の高齢化が進む中、後継者や新規就農者を育成することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 認定農業者及び後継者の育成と新規就農者支援を行うことにより、優れた経営感覚を備え、意欲を持って農業を担う人材が増えています。

農業生産基盤の整備・保全

〈施策の方向性〉

- 農業水利施設などの整備の推進

【現状と課題】

- ・ 安定した農業経営を推進するためには、農業生産基盤を適正に整備・保全することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 農業生産基盤を整備・保全することにより、生産性の高い優良農地として活用されています。

耕作放棄地の解消

〈施策の方向性〉

- 耕作放棄地再生利用に対する町独自の制度の構築（重点）
- 「耕作放棄地再生アクションプラン」に基づく不耕作地の解消

【現状と課題】

- ・ 全国的に耕作放棄地の増加による農地面積の減少が問題となっております。本町においても、農業生産基盤である農地の確保及び地域に適した有効利用を図っていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 意欲ある農業者への農地集積や市民農園の有効利用、農地中間管理事業等の推進を図ることにより、耕作放棄地が再生利用されています。

関連する 個別計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 吉田町農業振興地域整備計画
- 吉田町地域農業マスタープラン（吉田町 人・農地プラン）

第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・水産業

目指す
状態

- ▶ 「うなぎ」と「しらす」の産地としてのブランドイメージが形成され、多くの人で賑わい、水産業の振興が図られているまち

分野の主な目標

内容	単位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
水産振興を担う組織の設立	件	0	1
漁業就業相談件数	件/年	1	5
内容	目標		
多目的広場の整備	平成31年度末までに完成		

施策

水産業の振興

〈施策の方向性〉

- 特産品、加工品等が購入できる直売所の設置（重点）
- 水産振興を担う組織の設立（重点）
- 新規漁業就業希望者への就業支援の充実（重点）

【現状と課題】

- ・ 本町は、恵まれた自然条件から沿岸漁業とうなぎの養殖が発展しましたが、水産資源の減少や漁獲量の不安定さの影響などから厳しい経営環境にあります。
- ・ 吉田のうなぎやしらすをはじめとする水産物のブランド化を図るとともに、貴重な水産資源の確保と食文化を後世に伝えていくことが必要です。
- ・ 漁業経営基盤の強化や近代化によって経営の安定化を図っているものの、漁業者の減少・高齢化が進んでいるため、漁業者の後継者育成を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 水産資源の適正な保全を図るとともに、生産・加工・流通の連携を強化することにより、吉田のうなぎ、しらすをはじめとする水産物の安定供給が図られ、付加価値を高めた地域ブランドとして認知されています。
- ・ 水産振興につながる新たな基盤を整備することにより、更なる水産振興への体制が整っています。
- ・ 漁業協同組合の経営体質が強化されるとともに、漁業者への支援強化を図ることにより、意欲ある若い担い手が増え、活気ある漁港となっています。

水産基盤の整備推進

〈施策の方向性〉

- 防波堤及び主要陸揚岸壁の耐震・耐津波強化（重点）
- 多目的広場の整備（重点）

【現状と課題】

- 水産業の振興を図るため、水産業を核とした賑わい拠点の形成や計画的な漁港施設の更新への取組が必要です。
- 懸念される南海トラフ巨大地震が引き起こす大津波に対して、漁港施設や海岸保全施設を強化し、漁港及び漁港背後地を守ることが必要です。

【4年後の姿】

- 漁港施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、漁業者が安全で安心して漁業を営んでいます。
- 防波堤等の漁港施設と胸壁等の海岸保全施設との多重防護による津波対策の整備を進めることにより、漁港及び漁港背後地の安全安心が確保されています。



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・商工業

目指す
状態

▶地域の商業・ものづくり活動が活発なまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
製造品出荷額	百万円	221,278	250,000
商品販売額	百万円	59,268	60,000
新商品開発支援件数(累計)	件	0	5

施策

商工業の振興

〈施策の方向性〉

- 企業間交流ネットワークを活用した事業支援（重点）
- 新商品開発の継続的支援

【現状と課題】

- 地域経済をけん引する中小企業の事業所数のうち、商業・工業は減少傾向にあります。
- 本町及び周辺市において大規模小売店やコンビニエンスストアの増加が進む中で、既存商店の集客力低下が懸念されます。
- 工業では大手企業が立地しており、生産活動が展開される中で、多くの雇用機会が創出され、本町では重要な位置を占めています。
- 経営環境が厳しい中で中小の商工業者が発展していくためには、経営基盤の強化を図るとともに、製品開発や高付加価値化を図るなど社会経済情勢の変化に対応した経営改革が求められています。

【4年後の姿】

- 新たなサービスの創出や商品の高付加価値化への取組等を支援するとともに、経営などの相談体制を充実することにより、商店の魅力が高まり、買い物客で賑わっています。
- 異業種間の交流を図ることにより、新製品や新技術の開発、次世代を担う多様な人材の育成が進み、活発なものづくりが展開されています。
- 中小企業に対して、利子補給及び利子助成事業を実施していくことにより、経営の安定と健全な発展が促進され、地域の活性化につながっています。
- 町、中小企業、金融機関などとの連携を強化し、地域全体で中小企業の振興を図ることにより、安定した経営基盤が築かれ、事業活動が活発に展開されています。



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・観光

目指す
状態

▶多くの人で賑わい、楽しく過ごせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
観光交流客数	人/年	321,224	500,000

施策

観光資源の充実と活用

〈施策の方向性〉

- 新たな観光資源の創出とネットワーク化の推進（重点）
- 大規模イベントの継続的誘致（重点）

【現状と課題】

- ・ 既存の観光資源が少ない本町は、新たな観光素材を創出するとともに、周辺市町と連携した観光振興を図ることが必要です。
- ・ 観光交流客数を増加させるため、「シーガーデンシティ構想」により、沿岸部に整備する海浜回廊や多目的広場などを新たな観光資源として効果的に活用することが必要です。
- ・ 展望台小山城周辺や吉田公園など、既存の観光資源の魅力を高めながら、富士山静岡空港の利用者が気軽に立ち寄れる観光地として展開していくための設備の強化等に取り組み、国際化に対応していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 展望台小山城周辺、吉田公園及び吉田漁港などの観光資源を静岡県の「空港ティーガーデンシティ構想」や大規模イベントとネットワーク化させることにより、多くの人々が訪れています。
- ・ 新たな観光資源の創出と既存の観光施設を周遊させるための環境整備を実施することにより、観光客で賑わっています。

観光PRの推進

〈施策の方向性〉

- 観光情報の発信力強化

【現状と課題】

- ・ 観光交流客数を増加させるためには、多様な手段を効果的に用いた情報発信により、町の魅力や各種イベントの認知度を向上させることが必要です。

【4年後の姿】

- 観光協会や民間団体などと連携し、観光施設や各種イベント等の観光情報をはじめ、周辺市町における観光情報を効果的な手段で発信することにより、観光交流客数の増加につながっています。



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・新産業

目指す
状態

▶ 新たな事業や商品・サービスの開発が行われるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
創業者数(累計)	件	7	60
大学等と連携した新商品等の開発(累計)	件	—	2

施策

創業支援の推進

〈施策の方向性〉

- 創業支援ネットワークの活用による創業支援の推進（重点）
- 産業の枠を超えた異業種交流の場の創出（重点）
- 大学等との連携による新商品・サービス開発の支援（重点）

【現状と課題】

- ・ 地域における開業は低迷し、中小企業数も減少している中、地域を活性化させるためには、創業希望者に対する支援を積極的に行うことが必要です。
- ・ 町内の創業促進、雇用確保などを図るため、関係機関との連携体制を整えつつありますが、更に多様な連携体制を構築して、創業支援を進めていくことが必要です。
- ・ 本町には、恵まれた大井川の伏流水に代表される地域資源や富士山静岡空港に近接し、東名吉田インターチェンジを有するという立地優位性があり、これらを活かした新たな事業展開や商品開発を促進していくことが必要です。
- ・ 地域の活性化を図るためには、産業の枠を超えた異業種交流を進め、新たな取組を促進していくことが必要です。
- ・ 少子高齢化や国際化の進展などから社会経済情勢の変化に対応した、次代を担う産業の創出が求められます。

【4年後の姿】

- ・ 関係機関と連携を図り、創業への相談対応や情報提供を行うことにより、創業意欲のある人材が育成され、町内で創業する人が増えています。
- ・ 異業種交流に加え、産学官の連携を促進することにより、地域の資源や立地の優位性を活かした新産業の創出や新商品・サービスの開発が進められています。

関連する
個別計画

- 吉田町創業支援事業計画



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・企業誘致

目指す
状態

▶ 新たな企業立地が進む勢いのあるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
「内陸のフロンティア」を拓く取組に係る 企業活動維持支援事業地内への 企業誘致件数(累計)	件	0	2
「内陸のフロンティア」を拓く取組に係る 物資供給拠点確保事業地内への 商業施設誘致件数(累計)	件	0	3

施策

企業誘致活動の強化

〈施策の方向性〉

- 「内陸のフロンティア」を拓く取組による企業立地環境の整備と企業誘致活動の強化（重点）

【現状と課題】

- これまで、豊富な大井川の伏流水や東名高速吉田インターチェンジが大きな魅力となって製造業を中心とした企業立地が進みましたが、今後、富士山静岡空港、駿河湾、地場産業などの活用を踏まえた多様な企業誘致を図るとともに、立地用地の開発を進める必要があります。
- 南海トラフ巨大地震発生による大津波の襲来が危惧される中、更に津波防災まちづくりを促進させ、企業が安心して立地できる環境を整備する必要があります。
- 企業立地を促進させるため、立地環境や支援体制の充実を図り、その内容を効果的に情報発信していくことが必要です。

【4年後の姿】

- 「内陸のフロンティア」を拓く取組等により、新たに生み出された立地用地に商業施設や工場の誘致が進んでいます。
- 津波防災まちづくりの進展により、企業の新規投資が行われています。
- 多様な企業誘致の仕組みを前提とした企業誘致情報を発信することにより、多様な分野の企業が立地しています。

第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・雇用・就業対策

目指す
状態

▶労働福祉が充実し、雇用機会が創出された働きやすいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成31年度)
インターンシップ参加者受入企業の開拓 (累計)	件	0 (平成27年度)	5
インターンシップ参加者数(累計)	人	0 (平成27年度)	50
榛南地区勤労者共済会の会員数	人	924 (平成26年度)	1,000

施 策

労働福祉の充実

〈施策の方向性〉

- 労働福祉事業の安定した運営に向けた支援の充実

【現状と課題】

- ・ 住民の労働福祉を担う榛南地区勤労者共済会・榛南地区勤労者福祉協議会を支援していく必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 勤労者に対する共済給付、福利厚生が安定的に運営されることにより、住民が安心して働いています。

雇用・就業支援の充実

〈施策の方向性〉

- 産・学・官の連携強化による雇用機会の充実（重点）

【現状と課題】

- 地域の更なる活性化のため、関係機関や企業と協力し、雇用の場や機会を創出していく必要があります。
- 町内企業における人材の確保や若者の町内への定着を図るため、大学と町内企業等とを連携させる取組が必要です。

【4年後の姿】

- 関係機関が緊密に連携し、情報提供や相談体制が充実することにより、雇用の場や機会が創出されるとともに、住民が働きやすい環境で働いています。
- 大学と町内企業等が連携し、インターンシップ等に取り組むことにより、町内企業の人材確保と若者の町内への定着が図られています。

第 4 章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

- ・ 良好な住環境を保全・創出する
- ・ 安全で利便性の高い交通環境を創出する
- ・ 新たな賑わいが創出される交流を促進する

● 第 4 章を構成する分野

分 野

土地利用

住環境

公園・緑地・水辺

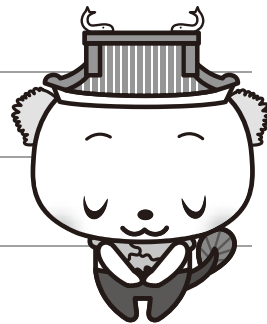
道路網

生活交通

コミュニティ

多文化共生

賑わいづくり



第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・土地利用

目指す
状態

▶生活環境と調和のとれた多様な機能を備えたまち

分野の主な目標

内容	目標
都市計画マスタープランの見直し	平成31年度末までに見直し完了

施策

地域の実情に即した土地利用の推進

〈施策の方向性〉

- 都市計画マスタープランの見直しによる適正な土地利用の促進

【現状と課題】

- 本町では、平成21年2月に吉田町都市計画マスタープラン、平成28年2月に第3次吉田町国土利用計画を策定し、計画的な土地利用を進めていますが、津波防災まちづくりによって急速に道路網や防災関連施設等の整備が進んだことにより、用途地域の見直しも含めて吉田町都市計画マスタープランを見直す必要があります。
- まちづくりの基盤となる土地利用については、適切な市街地を形成する都市的土地利用と、良好な農業環境や緑豊かな環境を備えた自然的土地利用の調和を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 吉田町都市計画マスタープランに基づいた土地利用を推進することにより、町の将来像を見据えた適正な土地利用が進んでいます。
- 用途地域の見直しの検討を進めることにより、適正な都市機能と良好な都市環境形成に向けた意識の共有が図られています。

関連する
個別計画

- 吉田町国土利用計画
- 吉田町都市計画マスタープラン
- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・住環境

目指す
状態

▶快適で安心して暮らせる住環境が整ったまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成31年度)
空家対策検討委員会の設置及び運営		— (平成27年度)	平成28年度設置 会議開催1回/年
町営住宅大規模修繕棟数(累計)	棟	1 (平成27年度)	3
土地区画整理事業において 築造する道路の整備率	%	59.4 (平成26年度)	100

施 策

住環境の整備

〈施策の方向性〉

- 「吉田町土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく開発事業の適正な誘導

【現状と課題】

- 住宅は、生活していく上で最も基本的かつ重要な要素です。このため、良好な住環境を確保するためには、安全で秩序ある宅地開発を誘導していくことが必要です。
- 用途指定のない地域においては、スプロール的（虫食い状態）な宅地開発が行われており、規制と誘導により、良好な住環境の整備を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 土地利用の適正な指導等により、開発された土地やその周辺において快適な住環境の確保が図られています。

良好な都市景観の形成

〈施策の方向性〉

- 「吉田町緑のオアシス条例」による緑豊かで魅力ある景観づくりの促進

【現状と課題】

- ・ 魅力ある都市景観を創出するために、住民と行政と企業が一体となって良好な景観づくりに取り組んでいく組織やシステムを構築する必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 行政と住民が一体となって良好な景観づくりに取り組むことにより、緑豊かな美しい沿道・町並みが創出されています。

空家等対策の推進

〈施策の方向性〉

- 空家等の対策を検討する組織の設立と利活用の促進

【現状と課題】

- ・ 全国的に空家等の対策が深刻な問題となっており、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日全面施行された中、本町においても空家等が増加傾向にあるため、適切な管理や利活用が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 適切な空家等の対策を進めることにより、良好な住環境が保たれています。

土地区画整理の促進

〈施策の方向性〉

- 用途見直しによる保留地処分の推進
- 土地区画整理区域内への定住の促進

【現状と課題】

- ・ 本町では、組合施行による土地区画整理事業が実施され、地区内の道路整備が進んでいることから、保留地処分が円滑に進むよう支援する必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 土地区画整理組合と町とが連携し、土地区画整理事業区域内に安全で快適な住環境を整備することにより、保留地の処分も進み、新たな賑わいが創出されています。

町営住宅の整備

〈施策の方向性〉

- 吉田町公営住宅等長寿命化計画に基づく修繕及び改善事業の推進

【現状と課題】

- ・ 町営住宅は、耐用年限を迎える建物が増えているため、長寿命化や建替えに向けた計画的な対応が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 町営住宅の計画的な維持管理や修繕を行うことにより、入居者が安心して暮らせる住環境が確保されています。

関連する
個別計画

- 吉田町都市計画マスタープラン
- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画
- 吉田町公営住宅等長寿命化計画



第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・公園・緑地・水辺

目指す
状態

▶水と緑と花に囲まれた潤いのあるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
緑化イベント参加者数	人/年	12,000	15,000 (4年間平均)

施 策

緑化の推進

〈施策の方向性〉

- 緑化イベント等による緑化意識の啓発

【現状と課題】

- ・ 本町では、住民団体による緑化運動や花いっぱい運動が展開されていますが、潤いある良好な住環境を創出するためには、より多くの住民が参加する仕掛けづくりと更なる緑化の普及啓発を図っていく必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 緑化イベントなどによる普及啓発を実施することにより、住民の緑化意識が高まり、街中が緑と花であふれています。

公園・緑地の整備と利活用

〈施策の方向性〉

- 「緑のマスタープラン」及び「緑の基本計画」に基づく計画的な整備の推進
- 緑化推進団体等との連携の推進

【現状と課題】

- ・ 本町では、「緑のマスタープラン」及び「緑の基本計画」に基づき、計画的な公園・緑地整備や緑化の普及啓発に努めています。
- ・ 公園・緑地等の整備計画の立案や整備後の維持管理活動に、積極的に住民が参加する仕組みづくりを行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 公園・緑地を計画的に整備することにより、住民やまちを訪れた人に憩いの場として利用されています。
- ・ 地域の住民や団体が、身近な公園・緑地に愛着を持つことにより、適切な維持・管理が行われています。

保安林等の適正な維持・管理

〈施策の方向性〉

- 「吉田町森林整備計画」に基づく計画的な維持・管理

【現状と課題】

- ・ 保安林等の公益的機能を適正に発揮するため、薬剤防除、被害木の伐倒駆除等の維持・管理を行っていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 保安林等を適正に維持・管理することにより、防風、飛砂防備、潮害防備などの公益的機能が適正に発揮されています。

水辺環境の保全・創出

〈施策の方向性〉

- 地域との協働による水辺環境の保全・創出

【現状と課題】

- ・ 町内を流れる中小河川が住民の憩いの場として利用されるよう、住民と行政とが連携し、水辺環境を保全していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民の河川愛護の思想が高まることにより、積極的に河川美化活動へ参加し、潤いある水辺環境と憩いの場が創出されています。

関連する 個別計画

- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画
- 吉田町森林整備計画

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野 ● 道路網

目指す
状態

▶安全で円滑に移動できる道路網が整ったまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成31年度)
都市計画道路の整備率	%	72.2 (平成26年度)	77
内 容	目 標		
長寿命化を図るべき道路(8km)における舗装修繕実施率	平成31年度末までに完了		
橋梁点検(近接目視)実施率	平成30年度末までに完了		

施策

都市計画道路の整備

〈施策の方向性〉

- 都市計画道路整備の推進

【現状と課題】

- ・津波防災まちづくり等により、町内の道路網は飛躍的に整備が進みましたが、都市計画道路の一部に未着手部分があることから、引き続き整備を進める必要があります。

【4年後の姿】

- ・未着手となっていた都市計画道路の整備を進めることにより、更なる交通利便性の向上が図られています。

生活道路の整備

〈施策の方向性〉

- 生活道路整備の推進

【現状と課題】

- 道路利用者が安全に道路を利用できるよう、身近な生活道路の整備が求められています。

【4年後の姿】

- 生活道路を整備することにより、住民生活の安全性や快適性の向上が図られています。
- 新たな生活道路の整備を進めることにより、住民生活や企業活動の利便性の向上が図られています。

道路の維持管理

〈施策の方向性〉

- 道路ストック点検の推進（重点）
- 舗装維持修繕の実施（重点）

【現状と課題】

- 整備済の道路は、沿道の緑や舗装などの適切な維持管理を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- 道路舗装など、適切に維持管理することにより、利用者の安全確保が図られています。

橋梁の整備と長寿命化

〈施策の方向性〉

- 橋梁の適切な整備と維持管理の実施

【現状と課題】

- 安全で快適な交通を確保するため、橋梁点検による損傷の早期発見と効率的な修繕を実施することが必要です。

【4年後の姿】

- 橋梁の整備と適切な維持管理を行うことにより、利用者の利便性向上と安全確保が図られています。

関連する 個別計画

- 吉田町都市計画マスタープラン
- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画
- 吉田町橋梁長寿命化修繕計画

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・生活交通

目指す
状態

▶ 住民の生活を支える生活交通の確保されたまち

分野の主な目標

内容	単位	現状値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
町内を運行するバス路線数	路線	4	4
吉田町地域公共交通会議の設置及び運営		—	平成28年度設置 会議開催1回/年

施策

生活交通の確保と地域に合った交通の仕組みの検討

〈施策の方向性〉

- 関係市町との連携によるバス路線維持に向けたバス事業者への支援
- バス利用者の利便性向上に資する施設整備の実施
- 吉田町地域公共交通会議の設置及び運営

【現状と課題】

- 本町では、移動手段として自家用車に依存する割合が高いことや高等学校等のスクールバスの運行等による影響から路線バスの利用者が少ない状況となっています。
- 町内を運行するバス路線4路線のうち、3路線が赤字により、バス事業者の単独での運行が困難となっているほか、近年、バスの運転手が十分に確保できないことから路線の縮小・廃止が懸念されており、住民の生活交通を確保するためには、関係市町と連携を図りながら、バス事業者が運行するバス路線に対する支援を行っていくことが必要です。
- バス利用者の利便性向上を図るには、利用者のニーズに基づいた施設の整備を事業者と連携し、行っていくことが必要です。
- 高齢化が進む中、高齢者の移動手段の確保対策が求められていることから、地域の実情に合った交通手段の在り方や生活交通の確保について、住民、事業者、行政等が協働し、検討していくことが必要です。

【4年後の姿】

- バスによる主要都市・主要施設などへのアクセスを確保することにより、利用者の利便性が確保されています。
- 事業者と行政が連携して、利用者のための駐輪場施設などを整備することにより、公共交通の利便性が高まっています。
- 住民、事業者、行政等が協働して交通の仕組みを検討することにより、地域の実情に合った生活交通の整備につながっています。

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・コミュニティ

目指す
状態

▶住民が積極的にコミュニティ活動に参加し、地域活動が自発的に進められているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
自治会への加入率	%	72.7	75
コミュニティカレッジ受講者数	人/年	39	55

施策

活発なコミュニティづくり

〈施策の方向性〉

- 自治会活動に対する各種支援

【現状と課題】

- 地域コミュニティは、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となっています。
- ひとり暮らしの世帯や居住年数が短い世帯の増加に伴い自治会への加入率が低下傾向にあります。
- 地域や住民同士の連帯感が希薄になっているため、住民が自発的、積極的にコミュニティ活動を行えるよう、自治意識を高めていくことが必要です。

【4年後の姿】

- 隣組を基礎単位とする自治会・町内会の組織と事業が充実することにより、住民が地域活動に関心を持ち、住民と行政が一体となった活発なコミュニティ活動が展開されています。

まちづくりを担う人材の育成

〈施策の方向性〉

- コミュニティカレッジ等まちづくりを担う人材育成のための研修への参加促進

【現状と課題】

- コミュニティ活動の活性化を図るためには、活動に積極的に参画する人材や活動の指導者やコーディネーターとなる人材を育成することが必要です。

【4年後の姿】

- まちづくりを担う人材育成のための研修などへの参加を促進することにより、活動の指導者となる人材が養成され、自主的なコミュニティ活動が活発に行われています。

コミュニティ活動の支援

〈施策の方向性〉

- コミュニティ活動団体が実施する備品購入及び地区集会所の建築等に対する支援

【現状と課題】

- コミュニティづくりの推進を図るための活動に対して、町が積極的に支援していくことが必要です。

【4年後の姿】

- コミュニティ活動拠点の整備を支援することにより、コミュニティが活性化しています。

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・多文化共生

目指す
状態

▶異なる文化の人たちが相互に理解しあい、協調して快適にくらしているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
地域住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数	人/年	377	450
多言語による情報発信回数	回/年	12	12
外国語版情報誌の配布枚数	枚/年	4,200	6,000

施 策

多文化共生意識の浸透

〈施策の方向性〉

- 多文化共生計画の策定及び推進
- 多文化共生に関する情報発信の強化
- 地域住民と外国人との交流の場の創出

【現状と課題】

- ・ 町内には、人口の3%を占める約1,000人の外国人が生活していることから、多文化共生計画を策定し、地域住民と外国人との共生に向けた方針を定めることが必要です。
- ・ 日本人と外国人が理解し合い安心して生活していくために多文化共生の意識を広く浸透させていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 多文化共生計画を策定し、その計画に基づいた事業を実施することにより、地域住民と外国人が共に生活しやすい環境が整っています。
- ・ 多文化共生に関する情報発信や異文化交流イベントの実施等により、地域住民が多文化共生意識を持ち、外国人との融和が図られた社会が形成されています。

多文化共生に向けた生活基盤整備

〈施策の方向性〉

- 外国人の子どもに対する学習支援の充実
- 外国人のコミュニケーション能力向上に向けた支援
- 役場窓口への外国語通訳の配置及び多言語による情報発信の強化

【現状と課題】

- ・ 外国人の子どもが適切な教育を受けられる環境を整備することが必要です。
- ・ 外国人の雇用の安定や地域コミュニティへの参加を支援するため、日本語習得を含めたコミュニケーションを図るための支援を行うことが必要です。
- ・ 外国人が安心して生活できる環境を確立するために、外国人に向けた各種の情報提供やサービスの充実を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 外国人の子どもに対して学習支援等を行うことにより、それぞれが希望する教育を受けられる環境が整っています。
- ・ 外国人を対象とした日本語勉強会や生活相談等のコミュニケーションを図るための支援を行うことにより、就労環境の改善や地域のコミュニティ活動への参加が図られています。
- ・ 役場窓口への外国語通訳の配置や多言語での情報発信の充実等により、町内在住外国人のサポート体制が整備され、日常生活に必要な情報が得られています。



第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・賑わいづくり

目指す
状態

▶ 様々な賑わいづくりの取組や都市間交流が促進されて活性化しているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(平成31年度)
無料Wi-Fiスポットの設置数(累計)	箇所	0 (平成27年度)	10
案内看板(多言語化)の設置数(累計)	箇所	0 (平成27年度)	10
ホームページアクセス件数	件/年	160,965 (平成26年度)	200,000

施 策

シティプロモーションの推進

〈施策の方向性〉

- 情報発信機能の充実（重点）
- まちづくりに関する民間団体の育成・運営支援（重点）
- まちの魅力の掘り起こしと情報発信の促進（重点）
- イベント誘致促進（重点）

【現状と課題】

- ・ 津波防災まちづくりによって様々な防災関連施設が創出されていますが、目下、それらの施設を新たな安全の確立とともに賑わいづくりにも活用しようとする「シーガーデンシティ構想」を展開しており、その一環として、新たに、まちづくりを担う民間団体も誕生しつつあります。
- ・ 吉田町人口ビジョンに掲げる人口の将来展望を達成するため、町内における賑わいの創出と活性化を図ると同時に、交流人口や移住者の増加を目指して、民間と行政とが一体となってまちの魅力を発信するための様々なプロモーション活動を展開することが必要です。
- ・ 伝統的な催事等や吉田町地域活性化大規模イベント事業補助金（吉田カムカム補助金）を交付して誘致したイベントを宣伝することによって、賑わいづくりに努めています。

【4年後の姿】

- 様々な媒体や機会を活用し、町の魅力や特長的な施策等を効果的に情報発信することにより、定住者や交流人口が増加しています。
- 民間と行政とが一体となって「シーガーデンシティ構想」を展開することにより、新たな賑わいが創出されています。
- 伝統的な催事等や大規模イベントのほか、地場産業を活用したイベントが行われることにより、多くの人で賑わっています。

広域連携による交流促進

〈施策の方向性〉

- 大井川流域や同じ圏域の市町と連携した定住移住、雇用創出、観光振興の促進（重点）

【現状と課題】

- 交流人口の増加に向け、大井川流域をはじめとする他市町との連携を更に強化することが必要です。

【4年後の姿】

- 大井川流域をはじめとする他市町との連携により、それぞれが持つ地域資源を生かした圏域としての魅力づくりが進み、交流人口が増加しています。

富士山静岡空港利用者の受入促進

〈施策の方向性〉

- 観光拠点の受入環境整備促進（重点）
- 富士山静岡空港と吉田町とを結ぶアクセスの開拓

【現状と課題】

- 富士山静岡空港の利用者の来訪機会を増加させるため、民間企業等と連携して受入環境を整備することが必要です。

【4年後の姿】

- 町内の公共施設や商業施設等の集客施設における多言語表示や無線LAN（Wi-Fi）環境等が整備されることにより、静岡空港の利用者が多く訪れています。

都市間交流の推進

〈施策の方向性〉

- 福岡県八女市との多様な交流の促進

【現状と課題】

- 福岡県八女市との連携による「八女市・吉田町未来創造の翼交流事業」を通じて、相互交流の促進に取り組んでいます。

【4年後の姿】

- 「八女市・吉田町未来創造の翼交流事業」において、産業や教育、スポーツ等の分野の交流が展開されることにより、人・モノ・情報が盛んに行き来しています。

第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

- ・次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを進める
- ・地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進する
- ・心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進する

● 第5章を構成する分野

分 野

幼児教育

学校教育

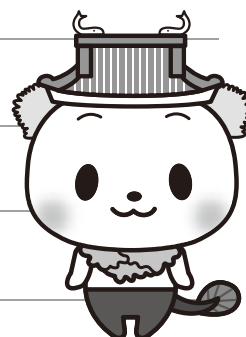
地域教育

青少年健全育成

芸術文化・文化財

生涯学習

スポーツ・レクリエーション



第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野・幼児教育

目指す
状態

▶生きる力の基礎を育むための幼児教育の環境が充実したまち

分野の主な目標

内容	単位	現状値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
幼稚園・保育園・小学校の連携会議の設置及び運営		—	平成28年度設置会議開催3回/年
幼・保・小連携教育を受講した幼児数(累計)	人	—	1,000

施策

幼児教育の充実

〈施策の方向性〉

- 私立幼稚園への運営費補助金の交付、就園奨励費による私立幼稚園在園児の保護者の経済的負担の軽減(重点)
- 切れ目のない効果的な「つながりのある教育」の推進(重点)

【現状と課題】

- 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、幼稚園の在り方も変わりつつあります。
- 私立幼稚園への運営費補助金の交付や就園奨励費による私立幼稚園在園児の保護者の経済的負担の軽減などを引き続き実施するとともに、魅力ある幼児教育を展開することが必要です。
- 「小1プロブレム※」の解消を図るため、幼稚園・保育園・小学校及び関係機関の連携を強化していくことが必要です。

※ 入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続すること。

【4年後の姿】

- 幼児教育の振興を奨励し、その充実及び向上を図ることにより、幼児一人ひとりの健やかな成長を促しています。
- 幼稚園・保育園・小学校等の連携を密にすることにより、幼児が学校生活にスムーズに適応できる環境が整えられています。

関連する
個別計画

- 吉田町教育大綱
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画



第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野・学校教育

目指す
状態

▶一人ひとりの個性を伸ばす学校教育環境が充実したまち

分野の主な目標

内容	目標		
全国学力・学習状況調査の 全国平均正答率との差	平成29年度に小・中学校ともに全科目全国平均 正答率以上を達成し、以後継続させる		
内容	単位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
土曜学習・夏季補習の参加者数	人/年	3,811	4,300
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	%	児童 98.2 生徒 96.8	児童 100 生徒 100

施策

教育環境の充実

〈施策の方向性〉

- 施設の改修や整備、設備の充実
- 大学等と連携した教育環境の充実

【現状と課題】

- ・ 児童・生徒数の増減等を踏まえ、計画的に施設整備を進めていく必要があります。
- ・ 情報通信技術の進展に対応したICT環境の整備を進めていくことが必要です。
- ・ より良質な高等教育を受ける機会を持続的に確保することが重要です。

【4年後の姿】

- ・ 必要に応じた施設の改修や整備、設備の充実を図ることにより、学校施設の安全性や利便性が向上し、教育環境が充実しています。
- ・ ICT機器の充実を図ることにより、情報教育の充実が一層図られるとともに、児童・生徒が主体的に学習する環境が整っています。
- ・ 近隣の高等学校や大学との連携を強化することにより、高等教育の基盤が充実しています。

学校教育の充実

〈施策の方向性〉

- 教育大綱に基づいた教育の実践

【現状と課題】

- 平成27年の学校教育法の改正により、小中一貫教育など、学校教育制度の多様化及び弾力化が一層推進されていきます。
- 主体的に社会を生き抜く子どもを育成するため、生きる力を支える確かな学力※、健やかな体、豊かな心を身に付けるとともに、幼保小中の連携を強化し、より質の高い学校教育を推進することが必要です。
- 児童・生徒を取り巻く環境が複雑・多様化していることから、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細やかな指導・支援を更に強化していくことが必要です。
- 平成27年4月1日に吉田町いじめ防止条例を施行し、いじめや問題行動を未然に防ぐ取組を展開しており、引き続きいじめや問題行動の未然防止に努めることが必要です。

※ 確かな学力：基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を完結する資質や能力（出典：すぐわかる新しい学習指導要領のポイント（平成23年作成）文部科学省）

【4年後の姿】

- 確かな学力の定着と一人ひとりの個性と発達段階に応じたきめ細やかな教育を推進することにより、次代を担うことができる子どもが育っています。
- 吉田町いじめ防止条例の趣旨が広く住民に浸透することにより、問題を未然に防止する意識付けがされています。

健全な児童・生徒の育成

〈施策の方向性〉

- 食育の推進
- 定期的な健康診断の実施

【現状と課題】

- 学校給食には栄養管理だけでなく、食育などの新たな役割が求められています。
- 児童・生徒が健康な状態で学校生活を送ることが重要です。

【4年後の姿】

- 給食を通じて食育の推進を図ることにより、児童・生徒が正しい食習慣の在り方を理解しています。
- 児童・生徒の定期的な健康診断を実施することにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができています。

関連する
個別計画

- 吉田町教育大綱
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画

第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野・地域教育

目指す
状態

▶ 地域で子どもを育み、地域の教育力が向上しているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
地域教育推進事業への参加者数	人/年	83	120
チャレンジ教室参加者数	人/年	404	500

施策

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

〈施策の方向性〉

- 地域教育推進事業の推進（重点）
- 放課後子ども教室の拡充（重点）
- 家庭教育支援の推進（重点）

【現状と課題】

- 地域の教育力向上のため、各団体、組織のネットワーク化を図るとともに、自然体験、通学合宿などさまざまな地域の特性を生かした体験活動を通して、子どもを豊かに育む取組を行っています。
- 地域の教育力の向上を図るためには、地域の各種団体・学校・家庭が協働して取り組むことが必要です。そのために、連携を促進する地域コーディネーターの育成や地域の子どもは地域で育む意識を醸成することが必要です。
- 子どもを健全に育む活動に、親や地域の大人の参加を促し、子どもと大人と一緒に活動し、感動を共有できる場を創出することが必要です。
- 放課後及び休日に子どもが安心して活動できる「居場所」を確保するため、地域の大人が子どもを見守り、様々な体験を通して、地域で子どもを育む体制を推進することが必要です。また、より多くの子どもに豊かな体験活動を提供するため、放課後児童クラブと連携することが必要です。
- 家庭での教育力の向上を図るために、子どもの成長やかかわり方について学ぶ機会を提供することが必要です。

【4年後の姿】

- 学校・家庭・地域が協働して地域の子どもを育む活動を展開することにより、地域の教育力が向上しています。
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、充実した放課後の居場所づくりを展開することにより、地域で子どもを育む体制の充実が図られています。
- 子育てやしつけに関する知識、子どもとの接し方など、保護者が学ぶ機会を提供することにより、家庭の教育力が向上しています。

関連する
個別計画

- 吉田町教育大綱
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画



第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野 ● 青少年健全育成

目指す
状態

▶ 健やかな心を持つ健全な青少年の育っているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
笑顔いっぱい運動スタッフベスト配布枚数 (累計)	枚	1,049	1,300

施 策

健全育成活動の推進

〈施策の方向性〉

- 吉田町笑顔いっぱい運動の促進（重点）
- 地域ぐるみで行う青少年の健全な育成及び健全育成活動に携わる人材の育成

【現状と課題】

- ・ 少子高齢化や情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。
- ・ 家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの役割の再認識と教育力の向上を図ることが必要です。
- ・ 大人が青少年へ積極的に関わりを持ち、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を醸成することが必要です。
- ・ 吉田町笑顔いっぱい運動については、町内へ浸透してきていますが、更なる普及に努めることが必要です。
- ・ 町を挙げた青少年の健全育成活動を行うため、それに携わる人材を育成することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 家庭・地域・学校・行政が連携し、笑顔いっぱい運動を推進することにより、青少年を健全に育成していく体制が整っています。
- ・ 青少年の健全育成活動に積極的に携わる人材を育成することにより、青少年の健全な育成が図られています。

関連する
個別計画

- 吉田町教育大綱
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野・芸術文化・文化財

目指す
状態

▶ 芸術文化活動に親しみ、楽しむことを通じて、心豊かな人が育まれているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
芸能祭出演者数	人/年	652	700
文化展出展者数	人/年	1,863	2,000
芸能祭、文化展等入場者数	人/年	3,821	4,000

施 策

芸術文化活動の促進

〈施策の方向性〉

- 芸能祭・文化展の充実、初心者入門講座等の充実（重点）
- 芸術文化における指導者の養成（重点）

【現状と課題】

- 芸術文化活動団体の会員の減少や高齢化が進んでいます。
- 住民が優れた芸術文化を鑑賞する機会を得られるようにすることが必要です。
- 芸術文化活動の指導者の養成や、初心者でも参加できる入門講座の充実などにより、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、自主的な活動を支援することが必要です。

【4年後の姿】

- 芸能祭・文化展などの充実を図ることにより、住民が優れた芸術文化を鑑賞し、自ら芸術文化活動に参加できる環境が整っています。
- 文化団体の育成・拡充や文化的な活動を促進できる指導者の育成を図ることにより、芸術文化活動が活性化しています。

文化財の保護と活用

〈施策の方向性〉

- 文化財保護審議会活動の充実
- 専門的な知識を有する人材の育成

【現状と課題】

- 歴史的、文化的に価値のある文化財は、後世に受け継ぐとともに、郷土への愛着を深めていくための資料として保護・活用することが重要です。

【4年後の姿】

- 文化財の保護・活用についての専門的な知識を有する人材を育成することにより、町内の文化財への理解と愛着を深める学習環境が整っています。

関連する
個別計画

- 吉田町教育大綱

第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野・生涯学習

目指す
状態

▶住民誰もがいつでも学習することのできる環境の整っている生涯学習のまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(平成31年度)
生涯学習教室参加人数	人/年	734 (平成27年度)	800
寿大学受講者数	人/年	72 (平成27年度)	120
図書館来館者数	人/年	118,604 (平成26年度)	130,000

施策

生涯学習活動の推進

〈施策の方向性〉

- 生涯学習教室や各種講座の開催、学習成果を発表する場の充実（重点）
- 寿大学の充実（重点）
- 指導者の人材育成、循環する人材体制の構築（重点）

【現状と課題】

- ・ 地域の中から生涯学習の指導者となる人材の発掘や育成等を図り、生涯学習環境の充実に努めることが必要です。
- ・ 住民の学習ニーズが多様化していることから、ニーズに合わせた学習環境の充実に努めることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民ニーズに基づいた各種講座の開催や学習成果を発表する場の充実に努めることにより、生涯学習活動に取り組む人が増加しています。
- ・ 生涯学習を通じて、意欲のある地域の人材が指導者として育成されることにより、新たな人材が育成されるという循環が形成されています。

生涯学習施設の適正な維持管理

〈施策の方向性〉

- 生涯学習施設の計画的な維持修繕の実施

【現状と課題】

- ・ 老朽化している生涯学習施設については、計画的な維持修繕を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 生涯学習施設の計画的な維持修繕を行うことにより、住民が快適な環境で生涯学習に取り組んでいます。

図書館の機能向上

〈施策の方向性〉

- 住民ニーズに基づいた資料・情報の提供及び支援

【現状と課題】

- ・ すべての住民にとって役立つ図書館とするため、住民のニーズを的確に把握し、図書館運営に取り入れて行くことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民ニーズに基づいた資料収集と情報提供環境の充実を図ることにより、住民の日常生活や仕事のために必要な情報・知識の習得、関心のある分野に対する学習の支援につながっています。

関連する 個別計画

- 吉田町教育大綱
- 吉田町立図書館基本構想及び基本計画
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画

第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野・スポーツ・レクリエーション

目指す
状態

▶住民がスポーツをいつでも気軽に楽しめるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
各種大会、スポーツ教室等への参加人数	人/年	2,485	2,800

施策

町内スポーツ施設の整備

〈施策の方向性〉

- 安全で安心して利用できる施設整備（重点）

【現状と課題】

- ・町の社会体育施設は、住民が安全で安心して利用できるよう整備していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・安全で安心して利用できる施設整備を進めることにより、スポーツ環境の向上が図られています。

スポーツ・レクリエーション活動の振興

〈施策の方向性〉

- 各種大会の開催・運営、スポーツ団体の育成・スポーツ団体との連携（重点）
- スポーツ推進委員活動の充実、初心者スポーツ教室等の充実

【現状と課題】

- ・スポーツ・レクリエーション活動は、健康の維持増進、住民同士や家族での交流、地域の連帯感の高揚、青少年の健全育成などの効果が期待されています。
- ・各種スポーツ教室の参加者が固定化する傾向にあるため、町全体のスポーツ人口の底辺拡大を図ることが必要です。
- ・スポーツを通じて住民が交流する場を充実させるためには、スポーツを推進する各種団体を育成するとともに連携を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・各種大会の開催や各種スポーツ団体との連携により、町全体のスポーツ人口の底辺拡大が図られ、スポーツ活動への意欲が増進しています。
- ・気軽に楽しめるスポーツの普及を図ることにより、住民がスポーツ・レクリエーション活動を積極的に行っています。

関連する
個別計画

- 吉田町教育大綱



第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

- ・豊かな自然環境を保全する
- ・水資源を活用する
- ・地球にやさしい循環型社会を実現する

● 第6章を構成する分野

分 野

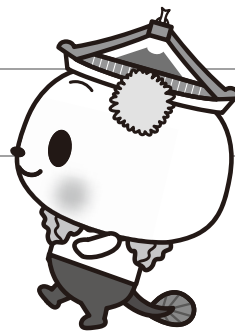
上水道

下水道・浄化槽・し尿処理

環境衛生

ごみ減量・リサイクル

地球温暖化防止対策



第6章 豊かな自然と共生するまちづくり

分野・上水道

目指す
状態

▶安全で安定した水を供給できるまち

分野の主な目標

内容	単位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
基幹管路の耐震化	m (%)	2,419 (17.0)	3,300 (24.0)
有収率の向上	%	87.0	90

第3編
前期基本計画

施策

上水道施設の整備・更新による安定した水の供給

〈施策の方向性〉

- 管路の耐震化、新たな水源の確保による上水道施設の充実（重点）

【現状と課題】

- 上水道には、住民生活に欠くことができないライフラインとして、安全で安定した高品質な水道水の供給が求められています。
- 水源や既設管の耐震化等を計画的に実施するとともに、自然災害発生時における飲料水の確保対策として、応急給水計画を策定することが必要です。

【4年後の姿】

- 上水道施設の充実、管路の耐震化、新しい水源の確保により、安全で安定した水が供給されています。
- 応急給水計画に基づく体制整備を進めることにより、自然災害発生時への備えが図られています。

健全な水道事業会計の運営

〈施策の方向性〉

- 効率的な水道事業の運営
- 施設の適切な維持管理

【現状と課題】

- 健全な財政運営を行うため、将来需要予測に基づく効率的・計画的な施設整備を推進することが必要です。

【4年後の姿】

- 水道水の的確な需要予測に基づく効率的な水道事業運営を行うことにより、経営状況の健全化が保たれています。
- 適切な施設の維持管理を行うことにより、高水準の有収率（料金収受対象水量/配水量）が維持され、健全な経営状態が保たれています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町水道ビジョン



第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野・下水道・浄化槽・し尿処理

目指す
状態

▶ 公共水域の保全に寄与する下水道などの基盤が整備されたまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
下水道処理人口普及率	%	38.7	42.0
浄化槽処理人口普及率	%	33.4	40.4

施策

公共下水道の整備

〈施策の方向性〉

- 下水道事業計画区域の拡大（重点）
- 浄化センター長寿命化事業の推進（重点）

【現状と課題】

- ・ 下水道事業計画区域面積340haに対し、平成26年度末の整備面積は259ha、進捗率は76.2%となっており、下水道事業計画区域自体を拡大することが必要です。
- ・ 浄化センターの老朽化が進む中、安定した下水処理を行っていくためには、計画的に設備の長寿命化を実施していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 下水道事業計画区域を拡大することにより、事業計画区域内の管きょが整備され、下水道普及率が上昇しています。
- ・ 浄化センター長寿命化計画に基づいた計画的な設備の改築・更新を行う、予防保全型維持管理により、安定した下水処理が行われています。

健全な下水道事業の財政運営

〈施策の方向性〉

- 公共下水道加入の促進

【現状と課題】

- 生活雑排水が環境に大きな負荷を与えることに対する理解が進み、その対策の必要性が住民に認識されています。
- 健全な財政運営を行っていくためには、公共下水道加入者の増加を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 公共下水道加入者の増加により、利用者負担の考え方に則した財政運営が展開されています。

浄化槽の整備による生活雑排水対策

〈施策の方向性〉

- 合併処理浄化槽設置の促進（重点）

【現状と課題】

- 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換することが必要です。

【4年後の姿】

- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進することにより、河川の水質保全が図られています。

し尿処理施設の管理運営

〈施策の方向性〉

- 施設の適切な維持管理

【現状と課題】

- し尿処理については、公共下水道と合併処理浄化槽の普及により、浄化槽汚泥の処理比率が増加しているため、これを踏まえた適切な施設の運営を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- し尿処理施設の適切な管理運営により、安定したし尿処理が行われています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町公共下水道事業計画
- 吉田町一般廃棄物処理基本計画

第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野 ● 環境衛生

目指す
状態

▶ 良好な生活環境が保たれ自然と共生しているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
飼い主のいない猫不妊去勢手術実施件数 (累計)	件	144	1,000
環境学習参加者数	人/年	28	100

施 策

生活環境の保全

〈施策の方向性〉

- 不法投棄の防止
- 飼い主のいない猫の不妊去勢の推進

【現状と課題】

- 特定家庭用機器再商品化法（通称：家電リサイクル法）が平成13年に施行されましたが、河川や海岸等への家電製品の不法投棄が見受けられます。
- 不法投棄物などを回収していますが、一層の環境美化に努める必要があります。
- 飼い主のいない猫の増加による生活環境への影響が懸念されています。

【4年後の姿】

- 地域での監視機能が働き、不法投棄が防止されることにより、公園・海岸・河川や身近な生活環境が美しく保たれています。
- 飼い主のいない猫の不妊去勢を推進することにより、飼い主のいない猫が減少しています。

環境意識の向上

〈施策の方向性〉

- 環境教育の充実

【現状と課題】

- 良好な生活環境を維持するため、更に住民の環境意識を向上することが必要です。
-

【4年後の姿】

- 環境教育を効果的に実施することにより、住民の環境に対する意識が高くなり、きれいなまちになっています。

公害防止体制の充実

〈施策の方向性〉**● 公害防止に向けた体制の強化**

【現状と課題】

- 住民・事業者・行政が連携して公害防止に取り組む意識が高くなってきています。良好な生活環境を維持するため、更なる公害防止への取組が必要です。
-

【4年後の姿】

- 住民・事業者・行政が連携することにより、まちぐるみで公害防止に取り組んでいます。
- 事業者に対して、環境監視のための指導を実施することにより、公害防止が図られています。

火葬場の管理運営

〈施策の方向性〉**● 施設の適切な維持管理**

【現状と課題】

- 火葬炉の老朽化が進んでいるため、計画的に補修工事を行うことが必要です。
-

【4年後の姿】

- 計画的な維持修繕により、施設が安定的に運営されています。

第6章 豊かな自然と共生するまちづくり

分野・ごみ減量・リサイクル

目指す
状態

▶ごみ減量・リサイクル活動が活発に行われている美しいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
1人当たりの年間排出量 家庭ごみ(可燃物のみ)	kg	263.5	250
ごみのリサイクル率	%	22.16	26

施策

ごみ減量・リサイクルの推進

〈施策の方向性〉

- ごみの減量及びリサイクル意識の向上
- 家庭における3Rの取組の促進

【現状と課題】

- 経済活動やライフスタイルの変化に伴い、大量のごみが排出されることによる環境負荷の増大が深刻な問題となっています。
- 分別収集や排出抑制、集団回収などへの意識の高揚を促し、ごみの減量、リサイクル率の向上を図ることが必要です。
- 町内から出る草木の可燃物に占める割合は約2割と大きく、草木を可燃物とせずリサイクルすることが望まれます。

【4年後の姿】

- 住民のごみ減量・リサイクルに対する意識を高めることにより、ごみが適切に分別されごみの減量化が図られています。
- 3R(リデュース、リユース、リサイクル)※の取組を促進することにより、極力ごみを出さない生活や経済活動が浸透しています。

※ 3R: Reduce(ごみを減らす)、Reuse(ごみを再使用する)、Recycle(ごみを再利用する)の略称

ごみ処理施設の整備・運営

〈施策の方向性〉

- 施設の適切な維持管理

【現状と課題】

- ・ 安定的なごみ処理を行うため、計画的なごみ処理施設の点検整備に努める必要があります。

【4年後の姿】

- ・ ごみ処理施設を適正に整備・運営することにより、可燃ごみや資源物が衛生的で安定的に処理され、住民の生活環境が良好に保たれています。

関連する
個別計画

- 吉田町一般廃棄物処理基本計画



第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野 ● 地球温暖化防止対策

目指す
状態

▶ 住民や事業者が主体的に温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
吉田町住宅用新エネルギー機器等 設置事業費補助件数(累計) (太陽光発電システム)	件	278	500
吉田町住宅用新エネルギー機器等 設置事業費補助件数(累計) (蓄電池システム)	件	0	50
公共施設における温室効果ガス 年間排出量	t-CO ²	2,852	2,600

施策

自然エネルギーの利用促進

〈施策の方向性〉

- 地球温暖化防止に向けた自然エネルギーの利用促進
- 地球温暖化防止に対する意識の啓発

【現状と課題】

- 国は2020年度の温室効果ガス削減目標を2005年度比で3.8%減とし、再生可能エネルギーの導入など、省エネルギーを更に進め、最大限の努力によって目標の達成を目指しています。
- 住宅用太陽光発電システムの導入による二酸化炭素の排出削減やエコドライブ教室の開催による省エネ運転に対する意識の向上を図っています。
- 再生可能エネルギーである太陽光発電、太陽熱利用、風力発電の活用を促進することが必要です。
- 地球温暖化についての教育機会を増やして、住民の意識改革を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 太陽光や風力など身近な自然エネルギーの導入・利用を促進することにより、二酸化炭素排出量の削減につながっています。
- 地球温暖化の防止に向けた教育機会を増やすことにより、住民・事業者・行政が一体となって二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

関連する
個別計画

- 吉田町地球温暖化防止実行計画



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

- ・適正かつ効率的な行財政運営を推進する
- ・住民本位の行政を推進する
- ・住民参画を推進する
- ・誰もが輝ける社会を実現する

● 第7章を構成する分野

分 野

行財政

高度情報化

情報公開

広報・広聴

住民参画

男女共同参画・人権尊重

ユニバーサルデザイン



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・行財政

目指す
状態

▶恒常的に、自主的・主体的な行財政構造改革を推進するまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
吉田町まちづくりステップアップ行政評価による点検実施率	%	100	100
実質公債費比率	%	11.9	18%未満を維持

施 策

行政運営の効率化

〈施策の方向性〉

- 総合計画、行政評価及び予算が連動した「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」システムの運用
- 広域連携の促進

【現状と課題】

- ・住民の行政需要は高度化、多様化しており、行政サービスの提供に当たっては、適正で確実な事務処理を行うとともに、真に必要なもの、住民が望むものを把握し、最適な方法・体制で行政サービスを提供することが必要です。

【4年後の姿】

- ・PDCAサイクルの考え方を取り入れた「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」を行うことにより、効率的・効果的な行財政構造改革が推進されています。
- ・個別の施策における複数市町間の連携（広域連携）を行うことにより、効率的・効果的な行政運営が図られています。

適正で確実な事務処理

〈施策の方向性〉

- 法令等に基づく事務処理の徹底

【現状と課題】

- ・行政サービスの提供に当たっては、法令等に基づき、適正で確実な事務処理を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- 行政事務を適正で確実に処理することにより、透明性・公平性が保たれています。

健全な財政の運営

〈施策の方向性〉

- 財源確保の徹底と後年度負担を意識した財政運営

【現状と課題】

- 社会環境の変化と増大する行政需要に的確に 대응していくため、財源確保と長期的な視野に基づいた計画的な財政運営が求められています。

【4年後の姿】

- 町税の確保や遊休資産の貸付・売却などにより、歳入確保が図られています。
- 後年度負担抑止の観点を重視することにより、効果的な歳出が行われています。

組織の見直しと定数管理などの適正化

〈施策の方向性〉

- 組織の合理化、組織規模の適正化

【現状と課題】

- 住民の行政需要は高度化、多様化しており、最適な方法・体制で行政サービスを提供することが必要です。

【4年後の姿】

- 簡素で効率的な組織を形成することにより、行政課題の変化に対応しています。
- 職員の適正な人事配置により、公務能率が高まっています。

人材育成の促進

〈施策の方向性〉

- 人材育成基本方針の促進

【現状と課題】

- 住民ニーズや時代の変化に柔軟に対応できる行財政システムづくりを更に進め、これらを通して職員の意識改革・資質向上を図ることが重要です。

【4年後の姿】

- 長期的・総合的な視点に立った研修や人事評価が実施されることにより、町職員として求められる能力が向上しています。

関連する
個別計画

- 吉田町行政改革大綱
- 吉田町人材育成基本方針

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・高度情報化

目指す
状態

▶情報通信技術が充実し、事務の効率化と住民の利便性向上が図られたまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
行政手続きなどに係るオンライン利用件数	件/年	2	10
電子申請サービス数	種類	7	10
情報セキュリティ問題発生件数	件/年	0	0

施策

情報通信技術の活用とセキュリティ対策の充実

〈施策の方向性〉

- 電子申請サービスの充実
- 情報通信技術による事務の効率化
- 吉田町情報セキュリティポリシーの遵守
- 吉田町情報セキュリティポリシーに基づいた職員教育

【現状と課題】

- ・ 電子申請メニューを増やすとともに、住民に対する電子申請の利用促進を図ることが必要です。
- ・ 庁内ネットワークを活用し、事務の効率化と住民の利便性向上が図られるように、絶えず有効な利用方法の検討と改善を行っていくことが必要です。
- ・ 情報通信技術を活用したマイナンバー制度の施行や昨今の標的型メールの増加などに対し適切な対応を図るため、情報セキュリティ対策を更に充実させることが必要です。
- ・ 高度情報化社会に対応していくためには、研修等を通じて職員の知識向上を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 電子申請メニューの増加を図ることにより、住民の各種手続きにおける利便性が向上しています。
- 総合行政情報システム等を活用した高度情報化施策の積極的な推進により、事務の効率化が図られています。
- 情報セキュリティ対策の充実を図ることにより、情報の紛失や流出等が防止され、保有する情報資産が保護されています。
- 高度情報化を担う人材の育成に努めることにより、職員の情報通信技術に関する知識が向上しています。

関連する
個別計画

- 吉田町行政改革大綱



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・情報公開

目指す
状態

▶住民ニーズに合った適切な情報公開と適正な個人情報の管理が行われているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(平成31年度)
個人情報の流出・紛失事故件数	件/年	0 (平成26年度)	0
情報セキュリティに関する研修を受けた人数 (累計)	人	40 (平成27年度)	250

施策

行政情報の適正な管理と適切な情報公開

〈施策の方向性〉

- 正確で分かりやすい情報の提供
- 個人を特定できる情報の管理体制の強化、プライバシーの保護
- 文書管理の適正化及び効率的な運用
- 吉田町公文書開示審査会及び吉田町個人情報保護審査会の適時開催

【現状と課題】

- 吉田町情報公開条例により住民の知る権利を確保する一方で、個人を特定できる情報の管理体制の強化が求められていることから、吉田町個人情報保護条例によりプライバシーの保護にも努めています。
- 公文書開示請求は、年々増加傾向にあり、住民の町政への関心が高まっています。住民の町政への参画を促進するため、文書管理の効率化を進め、正確で分かりやすい情報の提供に努めていくことが必要です。
- 個人情報の保護は、マイナンバー制度の施行に伴い、より厳格な取扱いが求められているため、情報漏えいの防止に努めるなど個人情報の保護に対する職員の意識向上を図ることが必要です。
- 町の情報公開制度の適正かつ円滑な運営を保障するための吉田町公文書開示審査会、住民の個人情報及び情報資産を適正に管理するための吉田町個人情報保護審査会の意見を踏まえ、今後も適正な管理を図りながら、より一層の公開の促進及び個人情報の保護に努めることが必要です。

【4年後の姿】

- 公開する行政情報の拡充や情報提供手段の多様化が進むことにより、町政に関心を抱く住民の要求が満たされています。
- 吉田町個人情報保護条例の適正な執行を行うことにより、個人情報などの非開示情報が保護されています。
- 吉田町文書取扱規程に基づいた公文書の管理を強化することにより、住民が行政情報を閲覧できる体制の充実が図られています。
- 個人情報の適正な取扱いに対する職員の意識が高まり、公文書の安全管理が図られています。

関連する
個別計画

- 吉田町行政改革大綱



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・広報・広聴

目指す
状態

▶住民のニーズに沿った多様な手段による情報提供と情報交流を通じて、
広報・広聴活動の充実したまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(平成31年度)
ホームページアクセス件数	件/年	160,695 (平成26年度)	200,000
町政報告会参加者数	人/年	115 (平成27年度)	300

施策

ホームページの充実

〈施策の方向性〉

- ホームページレイアウト等の随時見直し
- ホームページへの適時適切な情報掲載の徹底

【現状と課題】

- ・ ユニバーサルデザインに配慮した町のホームページを作成し、住民に常に新しい情報を提供することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ ユニバーサルデザインを考慮することにより、誰もが分かりやすく利用しやすいホームページが作成されています。
- ・ 情報を常に更新することにより、防災情報などのリアルタイムな情報が提供されています。

広報・広聴活動の充実

〈施策の方向性〉

- 広報よしだの充実及びコミュニティFM等多様な手段を活用した情報発信の強化
- 町政報告会等の実施による広聴活動の充実

【現状と課題】

- 広報活動は住民の町政への関心を高め、広聴活動は協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っています。
- 広報よしだによる親しみやすく分かりやすい情報提供に努めるとともに、住民ニーズに合った情報を提供していくことが必要です。
- 行政や地域の情報を適正に共有し、住民と行政のより良い信頼関係を築くためには、広報・広聴活動を更に充実・強化することが必要です。
- 電子メール、意見箱（ひらめき&思いつきレター）などの個別広聴に加え、集団広聴の機会として各地区に出向き、町政報告会を実施していますが、より多くの住民の参加を促すことが必要です。

【4年後の姿】

- 住民の視点から、広報よしだをより親しみやすく充実するとともに、コミュニティFM等を活用した情報発信を強化することにより、住民の「求める情報」「必要な情報」「関心を示す情報」が確実に伝えられています。
- 様々な手段を用いて、住民が行政に意見や要望を伝えることができる広聴活動を展開することにより、住民と行政との対話を通じた施策が構築されています。

関連する 個別計画

- 吉田町行政改革大綱



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・住民参画

目指す
状態

▶住民・事業者・行政の協働により住民参画型のまちづくりが推進されているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
NPO法人の数	団体	4	5
NPO法人の会員数	人	75	100

施策

住民参画の推進

〈施策の方向性〉

- 町の事業における住民参画手法の導入促進
- NPO法人の設立支援及びボランティア団体の活動支援

【現状と課題】

- 複雑で、多様化する行政需要に的確に対応していくため、各施策の構築や展開に当たって、住民と行政とが十分に意思疎通を図ることができる協働体制を更に構築することが必要です。
- 現在活動をしているNPO法人やボランティア団体に対し、継続して活動を展開していくための団体支援・育成を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- 住民と行政が協働することにより、住民の意向に基づいた、より住みやすいまちづくりが行われています。
- NPO法人の設立支援やボランティア団体の活動支援を行うことにより、団体が育成され、様々な社会貢献活動が行われています。

関連する
個別計画

- 吉田町行政改革大綱

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・男女共同参画・人権尊重

目指す
状態

▶住民一人ひとりがともにいきいきと暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
静岡県「男女共同参画社会づくり」宣言 事業所・団体数	件	15	20
人権啓発講演会参加者数(累計)	人	—	640

施策

男女共同参画社会の実現

〈施策の方向性〉

- 吉田町男女共同参画プランの推進(重点)

【現状と課題】

- ・本町では、平成26年3月に吉田町男女共同参画プラン第2次改定版を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでおり、引き続き本プランに基づく施策を実施していくことが必要です。
- ・女性活躍推進法が平成27年に施行され、急速な少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、女性の職業生活における活躍が求められています。

【4年後の姿】

- ・吉田町男女共同参画プランに沿った施策を行うことにより、住民の男女共同参画社会についての意識が高まっています。
- ・女性の職業生活における活躍を推進することにより、女性が社会進出しやすい環境の整備が図られています。

差別のない社会の実現

〈施策の方向性〉

- 人権啓発活動の充実

【現状と課題】

- 人権に関する啓発事業を推進し、差別のない社会の実現を図ることが必要です。
-

【4年後の姿】

- 人権啓発活動を充実することにより、住民一人ひとりがお互いを尊重し合う意識が醸成され、差別のない社会に向かって前進しています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町男女共同参画プラン
- 吉田町地域福祉計画

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・ユニバーサルデザイン

目指す
状態

▶ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成31年度)
公共施設におけるユニバーサルデザイン化 実施箇所数（累計）	箇所	—	4

施 策

ユニバーサルデザインのまちづくり

〈施策の方向性〉

- 普及啓発活動の強化
- 公共施設におけるユニバーサルデザイン化の推進
- 民間施設建築時における適正なユニバーサルデザイン化に向けた指導の実施

【現状と課題】

- ・ まちづくりにおいては、障害者や高齢者の特性によるニーズに対応しつつ、すべての生活者・利用者の視点に立って、妊婦、子ども及び子ども連れの人なども対象とした更なるユニバーサルデザインの推進を図ることが必要です。
- ・ 公共施設だけではなく、民間施設においてもユニバーサルデザインの考え方に基づく整備がなされるように指導、助言していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 広報紙などを通じた啓発を行うことにより、ユニバーサルデザインの考え方が普及しています。
- ・ 公共施設のユニバーサルデザイン化を進めることにより、誰もが利用しやすい施設になっています。
- ・ 民間への指導・助言により、民間施設のユニバーサルデザイン化に向けた意識が啓発されています。

